

# 地域文化から考える 復興の姿

和高智美・日高真吾編



# 地域文化から考える 復興の姿

和高智美・日高真吾編



# 地域文化から考える復興の姿

和高智美・日高真吾編

## 1. 牡鹿半島の民俗誌——復興キュレーション

加藤 幸治／日高 真吾

5

## 2. 双葉町に就職して——学芸員の視点から

星 洋和／日高 真吾

48

## 3. 郷土芸能の持つ力

小谷 竜介／日高 真吾

79



第四〇五回みんなばくゼミナール

牡鹿半島の民俗誌——復興キュレーション

加藤 幸治（武蔵野美術大学）

日高 真吾（国立民族学博物館）

日高 皆さん、こんにちは。サブ会場の皆様、あるいはオンラインでお聞きの皆様、改めましてこんにちは。国立民族学博物館の日高と申します。今回のみんなばくゼミナールは、現在開催しております特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年」の関連イベントの一つとして企画しています。今日は「牡鹿半島の民俗誌―復興キュレーション」ということで、武蔵野美術大学の加藤幸治先生にお越しいただき、ご講演いただきます。



今回のテーマは特別展とどういう絡みがあるのかといいますと、特別展第二章の文化財レスキューというコーナー（図1）、そして第三章の地域文化の再発見というコーナー（図2）につい

て、その一連の流れを振り返っていき、あるいはこういう活動にどういう意味があるのかということを考え直していき、そういう企画にさせていただきます。

十年前、私は二〇一一年の五

月から被災地に入りまして、文化財レスキューという事業に参加しました。文化財レスキューについて簡単に紹介します。文化財レスキューとは、博物館の資料や、市史編纂などの作業で収集されてきた資料たちが被災をした際、それらを後世に伝えていくためにおこなわれる作業です。最初に被災現場から取り出すことを目的とした救出活動をおこないます。そして、鍵のかかる安全な場所で一時保管をする作業をおこないます。そして、その保管場所で、被災に伴う劣化が進



図1 文化財レスキューのコーナー



図2 地域文化の再発見のコーナー

行しないように、安定した状態にする応急処置という活動をおこないます。この三つの活動をこなうことが文化財レスキューという活動です。

ただし、この文化財レスキューは、その後どうなるのかというところが常に課題としてありました。つまり、大変な被災現場から、とりあえず後世に伝えていくために残しておかなければいけないというところで、まずは残すことができる状態にはもっていくのですけれども、では次いどのように地域に残していけばいいのかということについて、我々文化財レスキューに関わった保存科学の研究者、民俗学の研究者は、大きな課題として捉えているところです。

今日お話しただく加藤先生とはもう十年前から、反省会と称しているんな議論をしてきましたけれども、特に文化財レスキュー後に、我々はこれからどうするんだという議論をしていたことをよく覚えています。

そこで私は、一つの試みとして、地域文化の再発見という活動を提案しました。そして加藤先生は、もともと博物館の学芸員もされていましたので、博物館活動のスキルを使って、復興キュレーションという、素晴らしい活動モデルを提唱されました。復興キュレーションという活動は、被災して救出された地域の文化財を、地域の人たちとともに、もう一度どういうものだったのか、あるいはそれがどのようなかたちで自分たちの生活のなかにあったのかということをお返しするいていく。そのなかで文化的な情報を付与していき、その情報も含めてモノと一緒にお返しするという活動です。

なぜ文化財レスキューがおこなわれるのかというと、まず、地域が消滅の危機に瀕する場面が

災害では数多くみられます。そして、その地域でもう一度生きていかなければいけないという選択をする必要に駆られたときに、ではその新しい地域、復興しようとする地域はどのようにつくればいいのかということ皆さんは考えます。そのとき一番大きなヒントになるのが、かつての自分たちの暮らしの姿ということになるわけです。ただし、災害がおこると、こうしたかつての暮らしが思いだされる地域の文化を表象するモノがたくさん被災します。文化財レスキューは、こうしたモノをレスキューする活動となります。そうした意義を見出しながら、私は十年間、東北の被災地と向き合ってきました。

十年前、東日本大震災が起こり、それから二、三年間くらい、いろいろな研究者が地域に入って、当時の大変さを研究論文にまとめられたり、本にまとめられたり、そこからどういふふうにしていけばいいのか、現状こういう課題があるのではないかという、問題提起をする研究成果が本場にたくさん送られました。

そのなかで加藤先生は、十年後の今、今回の特別展の参考図書という形で書籍販売のところにもありますけれども、『津波とクジラとペンギンと』という本を刊行されました。これは今日お話しいただく牡鹿半島の鮎川という地域で、加藤先生がずっと復興キュレーションを実践し、そのなかで見出してきた地域史、あるいは民俗史について、震災から十年目となる年に、出版されました。また、私の場合は、地域文化をどのように地域づくりに役立てていくのかということ、地域文化の継承を考える本として、『継承される地域文化』を取りまとめました。

今日に加藤先生のご講演は、この二冊の本がまさに参考図書になりますので、ご興味があれば

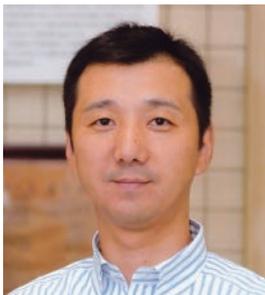
お買い求めいただけたらと思います。

以上、前段として今日の講演会の趣旨を申し上げましたが、改めまして、「牡鹿半島の民俗誌——復興キュレーション」ということで加藤先生にご登壇いただきたいと思えます。それでは加藤先生、よろしく願います。

**加藤** 皆さん、こんにちは。シールドがありますのでマスクを外させていただきます。本日はみんなくゼミナールとして、「牡鹿半島の民俗誌——復興キュレーション」(図3)というタイトルで皆さんに話題提供させていただくことになりました。武蔵野美術大学の民俗学の分野と、学芸員の養成課程を担当しております加藤幸治と申します。どうぞ今日はよろしく願います。

国立民族学博物館で震災十年の展覧会をやるという話がそもそも起こったのは、今からちょうど一年前です。日高先生から電話がかかってきてまして、泣きそうな声で、「一年で特別展を準備しなければならぬことになった。協力してほしい」ということで、私は現場での文化財レスキューの活動を、そもそもの応急処置のアドバイスをいただくのもちろんのこと、その後の活動をつくっていくのも日高先生といろいろ議論しながら一緒にやってきたので、これは一つの恩返しのお機会でもあると思ひまして、できるだけ協力をしたと思います。

今回の特別展「復興を支える地域の文化」ですけれども、第三章



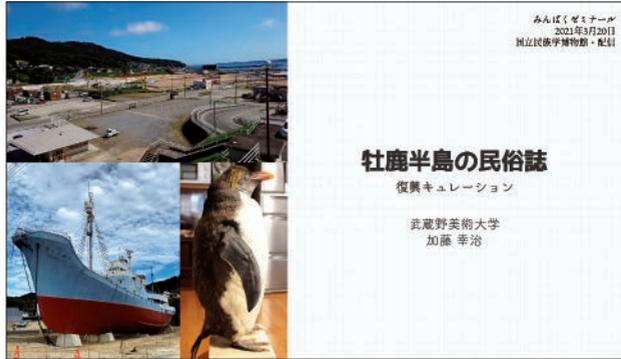


図3 牡鹿半島の民俗誌—復興キュレーション

の一「牡鹿半島の民俗誌」というタイトルの特別展示場をご覧いただけましたでしょうか。まだご覧いただいてない方は、ぜひこの後ご覧ください。

みんぱくの特別展示場は円いですよね。非常に学芸員泣かせだと思っているんですけども、いろいろな工夫ができる反面、なかなか手ごわい空間です。円い空間で展示会をつくるというのは結構大変です。その二階部分の三分の二ぐらいのスペースが「牡鹿半島の民俗誌」になっています。階段を上ってからのコーナーがスタートしますので、今日話題提供させていただく内容とあわせて、ぜひご覧いただきたいと思います。

実はそもそも石巻市で震災十年に一つの展示会をしようと思つて、ちょうど企画を立てて、先立つものが必要ですから、展示をつくるための助成金を申請しようとかいろいろ考えていた時期に、みんぱくからお話をいただきました。

それを丸ごとまずは持つてきたんですが、今回のキーワードは「地域文化」です。いろいろな被災地でのさまざまな分野の実践を全部紹介したら、取っ散らかった展示会になってしまいます。それぞれ頑張つてきましたみたいな展示になってしまふんですね。一本筋を通すためには言葉が

必要です。それが今回は地域文化です。

地域文化という言葉は私もなにげなく使っていた言葉でもあるし、意図的に使うこともあった言葉ですが、改めて考え直しました。当初の計画よりは大分違ったものになって、みんぱくの特別展の一部にはまったんですけれども、全体としては非常にバランスよくできてまして、これは日高先生のリーダーシップ、それからみんぱくのスタッフの皆さんの熱意です。非常に情熱をもって展示をつくっていただいています。

これで一まとまりになったわけですが、地域文化という言葉と向き合った一年でもありました。現代の文化のあり方というものをやっぱり思い起こすんですね。伝統文化を守らなければならぬというのにはもうとどまらない、いろいろな新しい変化とか新しい動きがどんどん出てくる。あるいは現在の時点に立って、私たちにとってこの地域というのはどういふものなんだろうと捉え直してみたり、あるいは新しい発見があったり、よそから来た人のアイデアが意味をもったり、文化って動いていくものですよ。

そもそもそういつた揺れ動いていく文化、とくに東日本大震災という大きな出来事を経験した地域が、この後復興、復興といいますけれども、ハードの面での復興は大分目に見えるかたちで進んできましたが、私たちの地域ってどういふものだったのかな。あるいは、こういうものにしていきたいなという、それをつくっていく十年でもありました。

ですからこの十年は、古いものを再現していくとか継承していくということ以上に、新しい文化が生まれていく十年。復興を経て、この後の地域の動きのなかに新しい文化が、古いものが意

味づけられていく、そんな十年だったと思います。地域文化というのはそういうものだと思います。そういう言葉をいただいて、この展覧会の構成要素をいろいろ組み直していくなかででき上がったのが今回の展覧会ですので、ぜひご覧ください。それでは話の中身に入っていきます。

今日は第一部が復興キュレーションの話。この言葉は後で説明します。第二部が今日お配りしたニュースレターのような資料の一番上のところにお品書きが書いてありますが、文化財レスキューから復興キュレーションへの話を最初にします。その横、カルテイベイト、耕せ。地域文化の耕し方という話にはいっていきます。そして震災十年で描く地域文化。今回の展覧会がどうかたちになっただかという、大きく分けるとこの三つの話を今日は準備してきました。どうぞよろしく願います。

さて、最初に二つの言葉をここで確認、共有しておきたいと思います。これはかなり私の解釈もはいつています。

文化財レスキューと復興キュレーションです(図4)。まず文化財レスキューは、被災した文化財や博物館や収蔵庫のミュージアムのコレクション。指定されていない、未指定文化財といったり

**2つのキーワード**

**【文化財レスキュー】**  
被災した文化財や博物館や収蔵庫のコレクション等を救援すること。研究において**価値**を認められたものを応急処置、復旧することで文化継承をはかる。

**【復興キュレーション】**  
展示やワークショップなど、ミュージアムの技術を使って新たな**意味**を生み出したり、共有したりすること。復興過程において人々が大切にしたいものを浮き彫りにする。



図4 2つのキーワード

もしますが、こういったものを含めて救い出して、救援して、応急処置をして、継承していく。これは先ほど日高先生からお話があったとおりです。

つまり、なんでもかんでもレスキューの対象になるわけではなくて、災害の以前に一旦研究などで価値を認められたもの、この地域の歴史を研究する上でこの資料がないとだめだ、だから博物館で残しましょうということが残すことを決めたわけですよ。それが被災をしたら、救援して応急処置をする。そして、新たな意味を考えていく。まず価値に重点を置いているのが文化財レスキューです。

ですから、被災した普通のお宅にはいつていつて、これは大事そうな物にみえるからレスキューしようとか、そういうことはしません。もちろん一般のお宅でやらないわけではないですが、現場は大体、博物館や収蔵庫などの、もともと収集されていたものです。

それとセットで私が考えているのが復興キュレーションです。キュレーションという言葉は、もともとは集めるという言葉です。博物館というキュレーションは、例えば展覧会を一つやろうと思ったら、規模にもよりますが、百五十点ぐらいの資料を選びます。ストーリーがあつて資料があるわけです。選んで集めた、これがキュレーションですが、それを通じて伝えたいこととか、それを取り巻く人びとと考えるいくこととか、博物館活動全体に波及していく言葉です。ですから、たんに物を集めるということにとどまらない、博物館活動全体のことをキュレーションといったりもします。

それを復興の被災地でどういうふう実践していくかということを書いています。展示

やワークショップなど、ミュージアムのスキルを使って新たな意味を生みだしたり、共有したりする。そして、ここが一番重要なんです。復興の過程において人びとが大切にしたいものを浮き彫りするという事です。

つまり、博物館が収集する対象にあまり考えていなかったようなものが、この震災の後十年のなかではすごく意味を持って集められるようになりました。現在、福島県立博物館では震災遺産という言葉を使って、ふだん博物館が集めないような震災当時のいろいろな資料や、その後の地域に残されたものを、記憶を宿したのものとして収集して展示会をしています。

従来博物館ではコレクションの分類のどこにもあてはまらないような、あるいはそんなものまで集めてどうするのと議論が起るようなものが、実はすごく意味をもったりもします。そういうものも射程に含めて、地域の人たちと一緒に意味をつくりだしていく。それが復興キュレーションです。

ですから、学芸員が一人で調査・研究を頑張ればいいということではなくて、地域の人たちや外部から関わっていく人たち、大学生とかいろいろな立場の人が参加することによって、より楽しいものになっていくというのが復興キュレーションです。

いうまでもありませんが、東日本大震災は二〇一一年に発生した地震と津波、それから原発事故に伴う災害の全体像です。多くの死者を宮城県でもだしました。今日ご紹介をする牡鹿半島は太平洋にびよんと飛び出た半島です(図5)。そこを点々と海のほうへ伸ばしていくと、震源地に至ります。距離的に震源地から一番近い場所の一つです。町や村が壊滅状態となり、商業施設

や店舗だけではなく、博物館や収蔵庫も大きな被害をこうむったわけです。そこからの十年というのは、復興と簡単に一言でいいあらわせるほどスムーズに進むものでもなくて、その場その場でいろいろな判断を地域の皆さんは迫られつつ、いろんなことに取り組んできました。

住宅は災害公営住宅とか自力再生とかいろいろなかたちで復興していく。ただ、被災地の多くの現場がまだまだ工事中です。更地と工事現場が広がって、常にかたちは変わっているんだけど、それが続いているという十年でもありました。

震災十年にあたって、ハードの面でのかさ上げ、あるいは復興商店街とか拠点エリアがつくられたり、博物館も幾つも再開したり、新しく新設されていますし、記念碑や慰霊施設もたくさん設置されています。

牡鹿半島は、この宝の地図のような地図の、半島の一番端っこにある部分です。今日はこの地域の話します。牡鹿半島は、リアス式海岸の三陸海岸の一番南にあたります。ここをぐるっと越えようと、仙台湾にはいつていきます。

文化財レスキューについて、先ほど日高先生からお話が

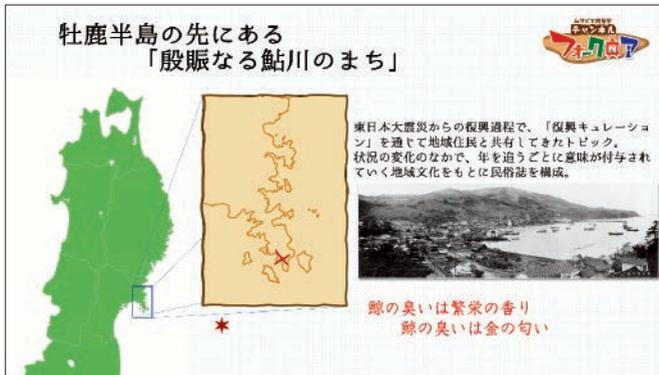


図5 牡鹿半島の位置

ありました。ここには鮎川収蔵庫というのがありまして、一つの現場となりました。宮城県だけでなくこうした現場が少なくとも五十カ所ありました。

私は二〇一九年から武蔵野美術大学に勤めていますが、その前は二〇〇九年から仙台の東北学院大学の歴史学科で教えていました。東北学院大学博物館は、震災の前の年にオープンしたんですね。私はもともと和歌山県の県立博物館施設で十年学芸員をして、仙台に移りました。

最初の私の仕事は、大学博物館を立ち上げて動かしていくことでしたが、オープンして軌道に乗る前に東日本大震災に遭いました。博物館の被災そのものは軽いもので済みましたが、被災文化財と救援事業、文化財レスキュー事業のなかで、被災した資料を受け入れる側に手を挙げまして、そこで牡鹿半島の鮎川の収蔵庫を現場として受けもつことになったわけです。

だから鮎川というフィールドは、私が選んだわけではなくて、とくにここは民俗資料と考古資料が豊富で、学生をたくさん動員して人海戦術で作業をする必要があるような現場でもあったので、被災したものの数そのものは結構多いですね。分割すると、どこが預かったかわからなくなってしまうということもあって、一括で受けいれる現場をやりますということだけを県のほうに申し上げていたんですが、結果的に鮎川を一緒にやりましょうということになりました。

鮎川の収蔵庫は、この写真のようにプレハブの、どこの小さな町や村にもあるような、普通の収蔵庫です。ありふれた収蔵庫がどの市町村にもあって、広範囲な災害のときには一遍にそれが文化財レスキューの現場になるということです。美術品専門の四トントラックで八回に分けて大学に運び込みながら、クリーニングをやっていたわけです。

後で少し映像もお見せしますが、まずは応急処置をします。一つ独自に考えたこととして、この現場の特徴でもあるんですが、専門家のスキルをもつのは、私を含めた何人かの歴史学科の教員だけです。大学院生がそれなりにいて、大学生が結構な人数います。ですから、全体の現場を動かしていくために、情報共有をするための文化財レスキューカルテというものをつくりしました。クリーニングして、経過観察をしていくわけですけども、これがその文化財レスキューカルテです。展示会場にも現物を展示しています。

数をたくさんこなせるように、線で結ぶように、「木が泥をかぶっている」というように記入できるようになっていきます。これは実は、みんなが収蔵している標本資料を貸し出すときのチェック表を参考にさせてもらいました。そのカードは非常に細かいチェックポイントがあつて、そのままだと現場で全部チェックしている時間がない。あるいは状態もすごく多様なので自由にたくさん記述できるほうがいいということもあつて、割と自由に書けるスペースをたくさんつくっています。

被災した資料は、こんな状態です(図6)。もうばらばらです。ここは津波の勢いで収蔵庫がばんとやられたので、破損がひどい現場でした。被災した資料の状態は、現場によっていろいろです。油まみれのところもあれば、製紙工場から流れだしたパルプまみれのところもあるし、現場によって対応が違います。そういったことを踏まえて、日高先生及びチーム日高には、いろいろな技術指導をいただきながら、塩抜き作業とか殺虫処理の作業とか、ふだん一般の学芸員でもやらないような作業まで数をこなすという意味で取り組みました。

資料の復旧そのものは五年ぐらいで大体片はついてきましたが、同時進行ではじめたのが復興キュレーションですけれども、震災から四、五年ぐらいで目に見えてあらわれてきた問題というか、状況がありました。

集約するとこの三つです（図7）。一つは、災害によって生まれた問題にとどまらない問題というのは、もともとその地域が抱えていた問題です。それはいろいろありますが、文化の問題に関しては広域合併が非常に大きな意味をもっていました。

石巻市は広域合併したんですね。牡鹿半島は石巻市に組み込まれていくようなかたちで合併するんですけども、潜在的な違和感というのが、震災後、浮き彫りになっていくんですね。どうも石巻市の市街地や港町と半島では、大分気質も違うし文化も違う。少し言葉も違う。あるいは半島のなか



図6 被災資料の状態

でも浜ごとですごくバリエーションがある。あるいは同じ浜でも、少し三陸海岸を上っていくと全然また違った気風があるんですね。なにか一緒にたにされてしまうような、とくに被災地という言葉で一緒くたにされてしまうような、そんな違和感があるんです。

それがどうかたちではね返ってくるかというところ、ママのアイデンティティ。おらが、私たちの浜。集落のことを浜といういい方をするんですね。私たちの浜というのはこんな地域なんだという、すごくそれが意識されるようになっていったのが震災から四、五年です。

私たちはいろいろな展示会をやってきましたが、その反応が如実に変わってきます。鮎川ではそうだろうけど、こつちでは違うよ。あるいは、まちのほうではこんなこと聞かないね。あつちの人は独特な感じだね。私たちの地域というのはどういうものだったのかということに関心が強くなっていく。それは展示会にくる人数がふえる。単純に全然変わります。興味があるんですね。文化的なものに関心が向いてくるのは、震災五年目くらいからです。

文化の研究者が被災地に入って二年三年でいろんな成果

### 3 災害を契機とした地域文化の再認識

- 平成の広域合併による統合と分断。潜在的な違和感が震災復興で浮き彫りに。  
→ハマのアイデンティティの再認識
- 地域に残ることを選んだ人と、半島から都市部へ出た人の分断。  
→地域文化の掘り起こしをめぐる正統性
- 更地と工事現場の10年による過去と現在の分断  
→過去—現在—未来をつなぐ  
新たな地域像への強い関心



図7 災害を契機とした地域文化の再認識

を出していきましたが、民俗学者はただらと地域に長く関わっていく感じなんです。十年くらいしないと民俗誌なんて書けないというのが私たちの立場です。五年くらいすると、ちよつと文化をめぐって動きだしたなという感覚がありました。

それと同時に起こってきたことが分断です。つまり、被災地というのは地域に残ることを選んだ人たちのコミュニティです。こういういい方をしているかどうかわかりませんが、半島から都市部へでて、新しい生活で地域に思いをさせていく人たちとの分断です。

これはどういうかたちではね返ってくるかというと、地域文化の掘り起こしをする役割は、地元に残った人がやる仕事ではないかというような、よそへでた人は関わりづらくなっていくというのが、震災四年目くらいに強く感じたことです。

墓参り以外で戻りにくいという声が、仙台や仙台周辺の地域に移住した人たちのなかから上がってきます。あるいは、地元に残った人のなかから「あの人はもう仙台の人になっちゃったよ」。そういう分断です。その土地に残った人が地域の文化の掘り起こしをする正当性をもっているようないい方も見受けられるようになってきました。

この二つのことが非常に大きくて、地域の人たちが文化に対しての関心を強めていくんですね。見た目は更地と工事現場です。視覚的に自分の暮らしてきた土地がなくなると忘れるんですね。例えば私たちも駅前のかなかのお店が潰れて新しいお店になって少したつと、あそこにながったんだっけと忘れてしまうことがありますよね。集落ごとそういう状態になってしまうわけです。しかも、それはかさ上げで土地の下に埋まっていくなですね。過去と現在をつなぐものの手がか

りが少なくなっていく。

一方で、この地域をどういうふうに復興させていくかという、いろんな判断を迫られたり、会合があったりします。未来を展望するのに現在を知る必要があって、それは過去とのつながりを求めていく気持ちになります。

こういった状況のなかで意味をもっていたのが復興キュレーションという活動です。私たちは四つのことを考えていました。一つは「より良い復興」という言葉です。これは災害をめぐってよくいわれることです。とくに、土木やまちづくりの分野でよくいわれます。つまり、震災の前よりも災害に強いまちづくりをしなければならぬというのが、より良い復興です。Build Back Better（ビルド・バック・ベター）といいます。これを文化の面でも考えるべきではないかというのが私の考えです。

では具体的に、文化におけるより良い復興とはなにか。震災前よりも地域の人たちが自分たちの地域文化に関心を強めていく。あるいは、それをやろうとしたときに使える資料がふえる。文化財レスキューをされたからこそ使える資料がふえる。半ば忘れていたような資料も、レスキューされて、クリーニングされて、展示されて、こういうものもあつたのかと再認識できる、このようなより良い復興を考えていました。

二つ目は復興キュレーションです。先ほど申し上げたように、ミュージアムのスキルを使って文化創造的な活動をしていこうということです。

三つ目は今日のタイトルでもありますが、牡鹿半島の民俗誌を書こうということです。私は民

俗学者ですから、地域に関わって調査をして、まず最初のゴールは民俗誌を書くことです。鮎川という一つの浜を例に、一つの地域の全体像を書くからモノのグラフでモノグラフなんですけど、これをどういふ地域として描けそうかということをずっと考えてきました。

それを研究者が勝手に描いてほんと本を書くのではなく、地域住民と一緒に考えていくような機会をふやしていく。これを Doing History といったりもします。「歴史する」、つまり地域の人たちが自分たちの地域のことを掘り下げていく。そして描き直していく。これを歴史実践といったりもします。

これは研究者が描く歴史と必ずしも同じでないかもしれませんが、または、正確ではないかもしれない。でも地域の人たちにとつての、この地域の過去の描き方はこういうものなんだというのをつくっていく。これが Doing History という実践です。ですからこの四つ、より良い復興と復興キュレーション、民俗誌を書く、そして歴史実践、地域の人たちにとつての歴史を描くということです。

ではどういうふうにやっていたらいいか。研究者は論文を書いたり、学会で発表したりしますが、地域の人たちは論文の雑誌を読むわけではありませんし、学会に参加するわけでもありません。楽しいやり方で共有するにはどうしたらいいか考えたとき、そうだ、私は学芸員だ。やっぱり思い返しましたね。今こそミュージアムのスキルを使って、研究として一番おもしろいところも提示しつつ、地域の皆さんがどんなふうに対応して返してくるか。

例えば展覧会をする。インタビュをする。ゲームをつくる。演劇を上映する。トークのイベ

ントやワークショップをやる。アーティストとインスタレーション、作品をつくる、そういった手法を使いますし、それを実践する場所もそのときときでかえていきます（図8）。

博物館が被災し、さらにここは公民館も被災したので、つまり箱物の箱を失ったんですね。箱を失ったところで学芸員の活動をやろうと思うと、途端に自由になります。この企画はイオンとか大規模商業施設でやったらおもしろいんじゃないかと、これをラジオで流したらおもしろいんじゃないかと、これをこの雑誌に書いたらどんな人が反応してくれるかなとか、展示をやるにも、あの復興関連のイベントにこれを投げ込んでみようとか、何の企画をどこでやるかから考えはじめますし、誰と一緒にやるかということもそのときときで考えていきます。

今までの震災十年で展覧会そのものは二十五回、大体年三回ぐらいです。年三回の展覧会のペースは割といいですよ。私たちの展示は、展示会場でむし



図8 地域文化を伝えるさまざまな手法

ろこちらから聞くんですね。この資料を見てどんなことを思い出されますか。この地域にとつてどんなものかというのを一生懸命おしゃべりします。その中身が次の展覧会のテーマになっていく。資料調査をして、掘り下げて、次の展示を投げ込んで、またそこで話をする。年三回のペー  
スはとてもいい循環なんですね。

第三の存在、例えばラジオで誰か対談していたら、聞いているリスナーがいますよね。展覧会を開催したら、見にくるお客さんがいますよね。出版物をつくったら、全然関係ないところから読み手がいろんな反応をしてくれます。このオーディエンスとか観覧者とか対話の相手、私と被災地の関係性ではない、もう一つの受け手をつくりだすことが重要だと私はずっと考えてきました。ここの現場では、端的に言えば、地域からよそへでた人がこれを見てくれるんじゃないかという意識をもつだけで、文化の描き方は大分変わってきます。

コラボレーションの相手も、復興商店街や介護福祉施設、漁協、捕鯨会社、地元企業、アーティスト、編集者、いろいろな人たちとの共同作業です。今までいろいろなものをつくってきましたが、例えば一つのアイデアですけれども、これは特別展の展示場にも展示しています。地域の古い写真を紹介する展覧会の展示物です。架空の雑誌『週刊鮎川』一九五五年八月号。本当にあるわけではありません。一九五五年の古い写真を集めて、調査をして、その調査の成果を展示したときに、写真と解説だけではつまらない。学生たちと一緒に考えて、週刊誌にしようということになりました。

被災地の中華料理屋さんで学生たちとお昼ご飯を食べているときに、隣の兄ちゃんが週刊誌を

読んでいたんですね。ああ、そうか、週刊誌なら読んでくれるかと。そんな単純な発想です。週刊誌の誌面をめちゃめちゃ研究しました。段組みが異常に多いとか、意外とゴシックと明朝体しか使っていないとか、写真の上に文字をかぶせるとか、色をはみださせるとか、それをうまいこと学生がかたちにしてくれて、『週刊鮎川』という展示にしました。

これは調査の成果物でもありますが、これを展示したときに、それを見た人がまた別のエピソードを語りだします。このエピソード集めをずっと続けてきました。そんないろんなギミックも使いながら展覧会を二十五回やってきました。

例えば地域のスポーツの文化を取り上げた展示をやりました(図9)。あるとき昭和二十年代の野球チームの古い写真ができました。何チームもあるんです。それを地元の人に見せて聞いていると、「捕鯨会社ごと」に野球チームがあるんだよ。だって大洋ホテルズっていうでしょう」と。漁業文化や捕鯨文化と野球文化はあまり研究されていませんが、つながりがあると思います。「バンクーバーの朝日」を



図9 展示「牡鹿半島思い出広場」

ご存じですか。カナダの移民で渡った人たちの、日本人のコミュニティを勇気づけた野球チームの話ですが、フレージャー川の鮭の缶詰工場で働いている日系人たちの物語です。台湾にもそういった野球の物語があります。港町とスポーツというのは意外と奥が深いということにもなって、そんな展示をやったりしました。

あるいは、日本画家の平山郁夫さんがスケッチにきたときにお世話をしたという人がいたんですね。そのときの写真がでてきたんです。ということは、震災前の風景を描いているはずだ。画家がどんなものを描いたのかみてみたい。そんな声が上がってきて、「あなた学芸員だから何とかなるでしょう」と。平山郁夫の資料を所蔵している美術館と交渉していくなかで、それが実現したりもしました。

よそからのまなざしで地域を再認識するということも、こういう活動のなかではあるんだなと感じました。昔話をテーマにしたり、民具を展示したり、いろいろなことをやってきたわけです。

ここで活動紹介の映像を見ていただくと思います。今からお見せするのは、二〇一一年の文化財レスキューの段階から応急処置をしていく映像です。プロだけではなく、プロの助言をえながら普通の人たち、大学生とかボランティアが関われる作業で仕事をしていく現場の映像と、復興キュレーション。応急処置が終わったものを展示して、このものってどんなものですか、何か思いだされることはありませんか、というエピソード集め。これ、必ず誰かの話になるんですね。最初はこの道具はこうやって使ってたよという機能の話なんですが、「うちのおやじはこんなふうに使って笑わせた」とか、必ず誰かの話になっていく。そういったエピソードを千五百件くらい



図 10 クリーニング作業



図 11 2011年の展示の様子；牡鹿半島の公民館



図 12 2011年の展示の様子；せんだいメディアテーク

集めたんですけれども、その活動をちょっと映像でご紹介します。  
このように、大学のキャンパス内でクリーニング作業をおこないました（図10）。ここには中学生のボランティアも参加してくださいましたし、東京から大学生がきて、学生の家に泊まり込みで作業をやってくれるような人たちもいました。

この現場から数えて把握できる限りで十人の学芸員が育っていきました。学芸員の、あるいは民俗学の、考古学の学びの機会でもあったわけですが、こういった経験のなから、現場でどういう活動をつくっていくか、一人一人の活動をこれからもみていきたいと思えます。

こういうクリーニングの作業だけでなく、古文書や紙の資料の整理作業もあります。少し見ていただきます。

こういう活動をしながら、同時並行ではじめたのが復興キュレーションです。最初は二〇一一年の展示から少し現場を見ていただきます。これは被災した牡鹿半島の公民館です(図11)。これは仙台市内のせんだいメディアアテークという建物です(図12)。被災地から仙台周辺に避難して過ご



図 13 2012年の展示の様子



図 14 2014年の展示の様子

している方々がここに足を運んでくれて、半島の話が仙台で聞くというような現場になりました。とにかく展示室では学生が声をかけておしゃべりをする。そういうなかで地域のいろいろなエピソードを集めていくという活動です。さらに、先ほどの公民館や体育館があったところが更地になった場所にテントを立てて、臨時の展示を持ち込んで、聞き書きをおこなっている風景です(図13)。この場所に仮設の復興交流施設ができて、そういった場所も展示会場になっています(図14)。

現在は、復興拠点エリアに新しいミュージアムと交流施設と商店街が建ち、震災十年からようやく復興まちづくりが本格的にスタートしていく。それがこの現在地です。クジラの博物館(おしかホエールランド)がリニューアルオープンしました。

こういった活動をこの十年やってくるなかで、どういうものとしてこの地域の民俗誌を描いていけるかということが次の話になります。ここまで、文化財レスキューの面での活動と、それを展示して、聞き取り調査をして、人びとの地域の暮らしのイメージのエピソードを集めていくという話でした。先ほど『週刊鮎川』という週刊誌仕立ての展覧会を見ていただきましたが、いろいろなかたちでこういった活動を展開していきます。

まず、小学生といろいろな活動を現在進めています(図15)。一つ毎年おこなっている活動として、壁新聞をつくっています。壁新聞づくりは国語の授業のなかに組み込まれているんですね。インタビューをして、自分の言葉でまとめ直して、一つの壁新聞にみんなでまとめて、それを発表する。その授業を使って、さらにインタビューを本格的に大学生と一緒にやろうと、老人ホーム

などで民具を持ち込んだりしながらインタビューをします。

そして、ここが大事なのですが、民俗学者はただ聞いたことを記述するのではないんですね。聞いた話が何の話とつながっているかという分析をします。民俗調査の合宿あるいは自治体史、市町村史の民俗編をつくるときとか合同調査をやるときは、夜、延々とその日に聞いた話の中身がどういものであるかという議論をします。

模擬的ではありますが、小学校の授業でもそれをきちんとやります。小学生が聞いたこと。それはどういう話とつながっているね。だからここがおもしろいポイントじゃないか。小学生だから聞けた話があります。大学生だから聞ける話もあります。プロだと聞けない話とか、そういうしゃべり方にはならない話や、ついプロは調査してしまいますから、おしゃべりをしているなかでできた瑣末な話が、実はこういうこととつながっているというのを見つけていくには、いろいろな関係性で生まれてくるエピソードが地域の人たちに響きやすいものになっていくということがあります。

そうやって壁新聞にまとめた後、その話を使って演劇をつくって上映することもやりましたし、



図 15 小学生との壁新聞づくり

私も民俗学者役で出演しました。学生たちと小学生で演じる学校演劇です（図16）。

それからこれは特別展の会場にもある、MINGUバトルカードです。被災した民具が写真に載っていますが、上のところに、これをみた地域の方が語ってくれたエピソードが書いてあります。点数で競って、かなり心理戦のカードゲームですが、ルールなどは特別展示場でご覧ください。

あと、子どもたちと展覧会をしようということもありました。学校にいろいろな資料が残っているんですね。特に校長室。地域の人たちがいろんなかたちでもち込んだものが、どこに蓄積されていくかというと、図工室と校長室と理科室です。

この地域の場合は、捕鯨の基地ですから、クジラの胎児のホルマリン漬けみたいなものも理科室にあつたりします。それから南水洋捕鯨のお土産みたいなものもあつたりしますし、野球大会のトロフィーとか、博物館ではなかなか調査して収集にいかないような、不思議な集まり方をするのが校長室です。子どもたちが校長室にはいつていくのほとてもわくわくすることなんです。緊張することなんです。



図 16 学生と小学生が演じる学校演劇

一緒に博物館資料の調査をするカードを使って調査をして、展示を企画して、実際に展示をして、プレゼンするということをやりました。『コロコロコミック』のようなデザインのパスターです(図17)。

これは今年度、武蔵野美術大学の博物館実習の学生と企画した「クジラことばボキャブラリー」(図18)という、言葉を使ったワークショップです。本来、被災地でやるはずでしたが、新型コロナウイルスの影響で、現地ではオンラインでしかできませんでした。これはなにかというと、民俗学者は地域で調査をして言葉集めをします。その言葉というのは、方言とも少し違う、独自の地域で使われている言葉、あるいは業界用語みたいなものです。

例えばホースピーという言葉は、捕鯨船乗りの人たちが全速前進というときに「ホースピー」と言うんですね。なんでしよう、ホールスピード (whole speed) かな (full speed) の転訛)。英語とかノルウェー語とか三陸の言葉とか、いろんな言葉がごちゃ混ぜなんですけれども、方言でもない、その土地の人といいますが、その仕事に当たる人の業界用語のようなものを三百ぐらい集めて語彙集をつくりました。



図 17 企画展「アユイロ」

それをたんに展示しただけではなかなかおもしろがってもらえないので、美大の学生に、意味を考えないで、あるいは意味は知っていても、まずはこのホースピーという言葉の語感だけでデザインしてもらいました。そして裏返すと意味がほめかされたりするという、そんな表裏のカードをつくる。来年度はこれを小学校でやりたいと思っています。

例えば一番左端の「ガンバコ」というのは、漢字にする  
と棺桶の箱ですが、がんばこ掘りといったりもします。棺  
桶の穴掘りのことです。がんばこという、なにかかたい言  
葉のイメージだな。ちよつと黒っぽいけど、紫っぽいな。そ  
んなイメージ。裏返すと、「棺桶のこと」と書いてあります。  
二番目は下のほうに「サエズリ」と書いてあります。「サ  
エズリ」という言葉からイメージした音符のようなかたち  
のイラストをまずは学生が描きました。さえずりというの  
はベロのこと、クジラの舌のことです。

真ん中は「アスターン」。捕鯨船が後ろ向きという意味で  
す。「行くわよ、アスターン」というような、なにかヒロイ  
ンの必殺わざみたいだなと。裏返すと、「船がバックするこ  
と」と。もともと持っている言葉の意外さ以上に意外な感



図 18 クジラことばポキャブラリー

じになりますよね。

「イナサ」。これは日本画専攻の学生が描いたんですが、なにか草のような、そよ風が吹いているようなイメージだと彼女はいつていました。こんなイメージです。「イナサ」というのは南東の風のことをいいます。牡鹿半島では風の言葉がすごく多いです。海沿いの人たちというのは、常に海と空を見ているんですね。人類学でも、よくモンゴル語には馬の名前の数がすごくあるとか、フィンランド語には雪の言葉の数が多いのと同じように、牡鹿半島では風の言葉がすごく多いです。しかも、それがただの風ではなくて、この時期に吹く生暖かい風で、ある魚がこういう行動をとるとか、なにかの知識と結びついた言葉です。

あるいは「パイプヤサン」。たばこ屋さんみたいなイメージかなと思うと、クジラの歯でつくった工芸品のお店のことをパイプ屋さんといいます。鯨歯のパイプが主力商品だったからですが、パイプ屋さんといえば鯨歯工芸という、そういう言葉です。

こういう言葉は民俗学の場合はあたりまえに集めるんですけども、実は地域の人たちはふだん使っている言葉なので、あたりまえすぎて自分でなかなかつくれません。いわれてみればちょっと変わった言葉かなと再認識するためには、外部から関わる目が必要です。

コロナでなかなか接近して一緒に取り組むような活動ができないなか、遠隔から関われるようなワークショップがなにかできないかなと一緒に企画したのが、この「クジラことばホキヤブラリー」というワークショップでした。来年度こそは、小学生が自分で聞いてきた言葉で絵を描いて、裏返すと意味がわかるみたいなカードづくりをしたいと思います。

さて、ここからは民俗誌の話です。こういう手法で調査を十年間やってきたときに、ふだん民俗学者はセオリーどおりの調査では、どちらかというと調査すべき項目というのがまずあって、それを穴埋めしていくことを最初はやるんですね。それが大体一年ぐらいで埋まります。その埋まった言葉と言葉をつなぎ合わせていって、網目のように地域のイメージが見えてくるのが大体三年ぐらい。いろんな調査を重ねていって、だんだん地域のことわかってくるというのが、一応教育される民俗調査のやり方です。

でも今回は、そういう調査もやったんですが、それ以上に集まってきたのは、地域の人たちが震災を経て思い起こす過去のエピソード。これをたくさん集めたときに、こういうストーリーでどういう民俗誌を書けるか、そしてどういう展示ができるか、これが今回取り組んだことです。

まるでパズルのピースをあてはめていくとほんやりと地域のイメージがみえてくるような、それが民俗誌の醍醐味でもあります。民俗学者が一番やりがいを感じるところです。

項目にすると、社会組織や衣食住、なりわい、年中行事、芸能という分類になりますが、エピソードではそれらが結びついています。このお祭りのときに食べたこういう食材は、こういう理由があって変わってきたから今はとれないみたいなエピソードには、これらの項目の幾つものことが関わっています。そういうものから全体像をみつけだしていくことをやったわけです。

今回、三つのキーワードを本のタイトル『津波とクジラとペンギンと』（図19）にしました。これはなにをあらわしているかというと、三つの異なる時間です。時間感覚といったほうがいいかもしれません。三陸海岸は、七、八十年に一度は大地震と津波が襲来する津波常襲地です。三陸の

歴史はまさに困難との格闘の蓄積であるわけですが、実際に地域でいろいろ聞いてみると、過去の困難は災害だけではありません。明治三陸津波、昭和三陸津波、チリ地震津波、今回の東日本大震災はもちろんですが、世界恐慌はとくに鯨油の価格の大暴落が地域に大きなインパクトを与えます。その前に明治三十六年凶作というのがあります。まさに明治の最後

に起こった大飢饉です。こういった幾つもの困難、そして新型コロナウイルスの蔓延、そのなかの一つに東日本大震災もあるわけです。年表にすると災害の繰り返しにみえますが、人びとの語りのレベルでは、生活からみれば復興の歴史なんです。この地域はなにかからの復興をいつもやっている。そういった地域です。

二番目のクジラは、津波が自然の営みの、三世代ぐらいごとにやってくる大きな災害であるとしたら、クジラというのは地域社会の営み、あるいは地域の時間です。鮎川は捕鯨の基地なので、クジラあるいは捕鯨と関連産業が軸になってきます。いろいろな歴史の過程のなかで、どういったものが根をおろしていくかというと、捕鯨というのは関連産業の裾野が非常に広いです。いろいろな仕事がそこに結びついています。

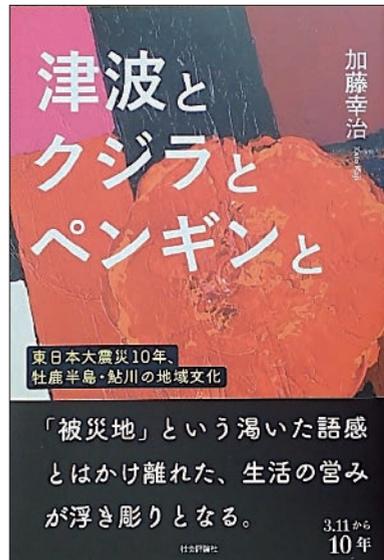


図 19 『津波とクジラとペンギンと』

さらに鮎川は、これは一つの特徴ですが、複数の企業が進出しました。一つの企業の企業城下町ではなく、複数の企業が根をおろしました。それに加えて、家業としての捕鯨というのがあります。漁業のような捕鯨。家族的な捕鯨者のネットワークと企業文化というのが、この地域の文化の軸になっています。

三番目のペンギンは後ででてきますが、一人一人が人生のなかでさまざまな仕事を経験しています。その組み合わせが一人一人ばらばらなんです。人生の誇りの時間のようなものです。震災後もそうですが、そのときどきで新しいことに挑戦し、困難を経験し、なんとかやってきた人びとの語りには、エピソードや武勇伝など豊かな自分語りの世界があります。その象徴がペンギンです。後で種明かしをします。

この地域では捕鯨は近代産業として定着します。ですが、江戸時代になにも関わりがないわけではなく、クジラのほうから勝手に座礁してしまう寄りクジラを利用するという捕鯨がありました。仙台藩は一回捕鯨の実験をしましたが、うまくいきませんでした。三陸海岸にはクジラをエビスとして、その恵みに感謝する。恵みが勝手に海のかなたからやってくる。それに対する感謝というのがいろいろな地域にみられます。

鮎川の場合は、西日本の捕鯨会社が進出したので、西日本のクジラは仏教儀礼で供養する、成仏させるという考え方が根強く定着しています(図20)。クジラの慰霊碑、位牌があつて、仏教的な儀礼をする。あるいは供養塔を建てる。東北では珍しくクジラの供養祭があり、供養塔がこの土地に建っているのは、こういった企業文化が根をおろしたからでもあります。

ノルウェー式捕鯨を導入した山口県の東洋捕鯨株式会社がここに進出をして、世界最新鋭の捕鯨基地を建築するんですね。半農半漁の漁船が一気に捕鯨のまちになっていく。そういったところです。実は明治三陸津波から十年目のことです。復興というものと深く関わっていますし、明治三十六年の凶作からの復興も絡んでいます。ノルウェー人砲手が活躍したり、アメリカ人の研究者がクジラの標本の収集にきたり、外に開けた鮎川というのがこの時代に広がっていきます。

こういう大企業が進出してきてまずは定着した捕鯨ですが、一方で、地元の人びとが営む捕鯨があります。油や肥料をつくる、いわば産業としての捕鯨に対しての、家業としての捕鯨です。この技術をもたらししたのは、太地からやってきた長谷川熊蔵という親子です。和歌山の紀伊半島の太地でハクジラをとっている技術を三陸のミンククジラに応用して、クジラをとってみせる。そうすると、地元の漁業資本家たちが、企業のおこぼれをいただくだけではなくて、ことに思い至って、次つぎと捕鯨に参入していきます。

自分たちの捕鯨を営めるんだという

### 1 「寄り鯨」の伝統

・西日本から進出してきた捕鯨会社は、鯨供養という仏教儀礼と、海難・殉職者の慰霊を軸とした、企業文化を持ち込み、鮎川に定着した。



千原鮎川供養場 (鮎川・観音寺)  
東洋鮎川株式会社記念碑 (鮎川・観音寺)  
鮎川供養所 (鮎川・観音寺)

図 20 鮎川の鯨供養

一方で、南極海に乗り出していく南氷洋捕鯨の捕鯨船に乗る人びともたくさんでできます。つまり、捕鯨ネットワークがここに急にあらわれたことによつて、三つの捕鯨が根をおろしました。一つは、産業としての捕鯨。クジラの油や肥料をとる。二番目は家業、漁業のような捕鯨。これは主に鯨肉です。食文化を生みだします。そして一旗上げる南氷洋捕鯨。この三つの捕鯨がこの土地には併存していくんですね。

捕鯨の基地は、千葉の和田や和歌山の太地などいろいろありますが、食文化からみても、こういった方からみても、とても地域性があります。地域性に目を向けていくのが民俗学のまなざしでもあります。

一方で、資源としてのクジラをたくさんとっていくことによつて、国際的な資源管理の枠組みのなかにはいっていく。あるいはそれが政治化していくという動きにも関わっていくことになります。

その三つの捕鯨のうち南氷洋の捕鯨は、若者が「一旗上げるぞ」といって乗り込むようなものであったそうです。行って帰つてくると、たくさんのお金をもらえる。そのお金を元手に漁業を起こすとかなか事業をはじめます。ですから、非常に武勇伝にあふれています。若いころ、うちのおじさんは南極までいってきた。実はそういった南氷洋捕鯨のお土産といわれるものが普通のお宅に残っています。その一つがペンギンなんですね。

現在では南極条約や日本の国内法で、南極に行つてペンギンなんかとってきちゃだめですが、おおらかな時代は、船のなかで上層部クラスの人しかとってはいけないという不思議なルールも

あつたそうですけども、ペンギンを持って帰ってきて剥製にしてプレゼントする。ペンギンは自分のお土産ではありません。自分が見込んだ後輩とか目をかけている人に「俺からの贈り物だ」というかたちで贈られるもの。これを贈られることはとても名誉なことでもあるんですね。見返りを求めない、仕事で返せよみたいな贈与が、クジラに携わる人びとをつなぎとめていきます。

この地域では「親戚づき合い」という言葉があります。これはよく人類学の教科書にもでることですが、血のつながっていない親戚を親戚と呼んでつき合っていく。この土地の場合は、一緒に捕鯨船に乗った仲間とか、一緒に漁業を営んでいた仲間、働く仲間の関係性が、ときには血縁よりも優先されて大事にされていくということがあります。

こういった働くことによるネットワークが、三陸の特に鮎川の地域文化の根底にあります。ペンギンはたんなるかわいらしい置物ではなくて、あるいはたんに南氷洋捕鯨の時代の遺物だけではなくて、家族の語りのなかでは誰かの話になって、「あの人はこういう人であつた」と、そんな人が若いときに南極海まで行つてたんだよというような、それを語るためのものとして残されているということがあります。自然の時間と地域の時間と人生の時間があるとしたら、人生の誇りをあらわすようなものの象徴がペンギンであるということです。

さらに、この土地には一時期はマルハニチロ、ニッスイ、極洋という日本の大手漁業会社の三社が同じ小さな湾にひしめき合っているような状態でもありました。ニッスイは女川に移転するので、後に日本近海捕鯨に取ってかわりますが、各企業のネットワークもあつて、そのつながりも大事にされています。

企業文化というものがあります。クジラの解体の仕方一つとっても、企業によってやり方が違います。技術が違いますし、人のつながり方も違います。ときには対抗意識を燃やして野球大会をしたりします。これが地域のなかで一つの大切なイベントになっていくわけです。

先ほどの野球です。真ん中はマルハニチロが全面協力して、東映で撮影した高倉健主演の映画です。こういったエンタメを準備するのも捕鯨会社の役割でもありました。

現在、第十六利丸という捕鯨船が地域には残っています（図21）。その時代のことを地域の人びとがどんな言葉で、ひとりで語るかというと、「クジラにおいては繁栄の香り」とか「クジラにおいては金のにおい」。肥料工場などから出る非常に強いにおいがこのまちに充滿していたところが、一番この土地が栄えていた時代だったというエピソードです。つまり、震災の後、この地域はどんな地域だったんですかと聞いたときに、「この土地はすごかったんだよ」。その時代というのは震災の前の日を指していなくて、一九五〇年代とか一九六〇年代のいわゆる黄金時代と彼らという時代まで思いはぼんと飛んでいく。地域文化はそんなものか



図 21 捕鯨船「第十六利丸」

もしれません。その時代には戻れないけどという、そういう前提があります。

その後、商業捕鯨自体が一時停止されていくなかでクジラが観光文化になっていく。あるいは、この沖に浮かぶ金華山という離島が観光の目玉になっていく。そんな紆余曲折を経ていくわけです。そんななか起こったのが東日本大震災です。ですから、被災地と一緒に語ってしまいうことで漏れ落ちていく、地域の人たちがもっている地域の歴史のイメージ。それから、この土地というのはいくつもの、あるいはこんなことを大事にしたいというものを掘り起こしていく。その作業が復興キュレーションでもありました。

そういう動きとは別に、クジラがさらにこの地域の地域文化として強く意識されていくということもありますし、さらに日本がIWCから脱退することによって商業捕鯨が再開していくなかで、食文化としての捕鯨がこの土地に新しいかたちで根づこうとしています。そういう動きのなかにクジラがあるということです。

地域文化としてのクジラ、地域の人と人とのつながり、なりわい、衣食住、年中行事や儀礼などに深く浸透し、もはやそれなしには暮らしの営みが成り立たないような、そんな核になるようなものが地域文化だと思います(図22)。この土地の場合は、クジラというものが大きなものとして存在し続けている。経済的な盛衰や、災害による困難とそこからの復興、生活様式の劇的な変化など、現在の困難があるからこそ過去が意味をもってくる。そして語られる。そして、共有していくことで描きだされる地域文化というものがあります。

地域を特徴づけ、人びとがそれを通じてみずからのアイデンティティを確認するような文化が

実は地域文化といえるもので、常に動き続けていく、常に建設中みたいな文化が地域文化だと思います。

では最後に、展示のかたちでどういうふうになったかというところをお話します。というのも、今回は新型コロナウイルスの影響から展示解説を現場でできません。ですから、みどころ解説だけ今やっておいて、皆さんに見ていただくと思います。

これが特別展示場の二階部分です。この後ぜひご覧ください。最初にイラストマップ。今日の配布資料のなかに印刷しておきました。牡鹿半島は各浜、各浦それぞれに地域文化があります。鮎川の場合は今日お話ししたようなクジラがあります。でも、すぐ隣の浜はまた別の地域文化の描き方があります。一つ一つの地域で描き方が変わってくる。それを一つイラストにしました。

震災の前、このような三角の大屋根が鮎川港のシンボルの建物でもありました。これはクジラを解体処理する解剖場といわれるもので、実は仙台飛行場で使われていた格納庫をGHQから払い下げられて、この地に来たものがシン

## 15 クジラとアイデンティティ

- 2003（平成15）年からはミンクジラ漁が再開した。2019年（令和元）には日本政府がIWCから脱退し、独自の資源管理に基づく商業捕鯨が再開された。**食文化を支える捕鯨**としての再出発。
- この調査捕鯨の30年あまりは、**文化としてのクジラ**という意味を強くし、震災後の人々のアイデンティティの再構築や文化的な復興と深く結びついている。




（平成後期から現在）

図 22 地域文化としてのクジラ

ポリックな建物になっていきます。かつてこの土地はどんなものであったかと思い起こすときに、必ずこの三角形の大屋根が思いだされる。そんな風景として、この油絵が震災後、意味をもってきています。

最近いくつもできてきている震災記念館の多くでは、まずは津波の映像をばんと見せて、お客さんが思考停止になってしまうみたいなのがあります。ここでは災害の経験から立ち上がり、ていく物語、『トミジの海』という、この地域の齋藤富嗣さんという方のエピソードを絵本にした絵本の原画と朗読の動画の展示があります。墨絵画家の本多豊國画伯が描かれたものなので、ぜひご覧ください。この動画の朗読は、有名な声優の山寺宏一さんが担当されています。

ここから文化財レスキューの話にはいります。先ほど文化財レスキューカルテにありました釜神様です。かまどの神、火の神として、大きな家にはこういったものが土間に飾られていたんですね。見おろされるような角度で、子どもたちは怖かったというようなエピソードを思い起こさせるような角度で展示しました。

これは先ほど中学生がクリーニング作業をやっていた、浜ごとでカスタマイズしてつくる消防ポンプ車です（図23）。漁村は道が狭いですよね。車がはいっていけないので、こういったリヤカー式の消防ポンプ車を浜ごとにあつらえてつくってきました。消防団というのは地域社会のなかではとても重要な存在です。

先ほどの展示のエピソードは、資料の横にパネルを置いて、どんなコメントが地域の方から聞かれたかというを紹介しています。一つ一つの民具にいろいろな語りがありますのでご覧く

ださい。

今日お配りした絵本も、復興キュレーションの聞き取り調査のなかででてきたエピソードをもとにイラストを展示していたんですが、最終的にそれが絵本のかたちになりました。これは先ほどお配りした封筒のなかにはいつている「クジラことばボキャブラリー」(図24)のカードです。展示では五十枚展示していますが、皆さんのお土産ではこのなかの二十枚だけ、三種類あるんですが、そのセットがはいっています。『週刊鮎川』という週刊誌仕立てのポスターの展覧会として表現をしました(図25)。ここから地域のいろいろな芸能やお祭りの展示、それから小学生とのワークショップの展示にはいつていきます。

実は最後、今はお見せしません。びっくりするような展示物を今回もち込みました。それ一つだけで四トントラック、美術専用車を借りて運びました。日高先生に非常に迷惑をかけましたが、どうしてももっていきかかった、アーティストの Yotta (ヨタ)さんという方々が、私たちとのコラボレーションも踏まえて制作された美術作品です(図26)。どんなかはもういいたくてしょうがないんですが、展示室でご覧ください。



図 23 消防ポンプ

震災十年の最初の数年間は、文化財レスキュー、かつて価値づけられた資料を復旧することを一生懸命やってくるなかで、同時並行で地域でその展示をして聞き取りをする。そして、民具のエピソードにとどまらない、地域文化の再発見、掘り起こしの活動に展開していく。これが震災



図 24 クジラことばボキャブラリー



図 25 『週刊鮎川』



図 26 クジラねがた

五年目ぐらいです。その背景には、いろいろな分断をめぐって人びとが葛藤している。そういった時代を経て、震災十年に向かって描いていったのが、今回ご紹介をした『津波とクジラとペンギンと』という民俗誌であり、今回の第三章「牡鹿半島の民俗誌―復興キュレーション」という展示にたどり着きました(図27)。ぜひこの後、展覧会をご覧いただきたいと思います。今日は本当にありがとうございます。

**【民具】**  
被災民具から喚起される思い出や、身近などれかのエピソードを通じて、一人ひとりの暮らしの風景を共有する。絵本作成。

**【ことば】**  
その土地に固有な言葉や、仕事や知識をあらわす民俗語彙。ことばカードをデザインし、地域住民と共有する。

**【作りもの】**  
人生の誇りや地域の自慢のために作成され、贈与され、飾られるクワラトレジャー。地域住民にとっての「文化財」。

**【古写真】**  
地域の古写真を展示し、「写真引き」の方法で共有していく。地域の暮らしのイメージを共有する。乗型の雑誌「遼南鮎川」。

**【民俗行事や地域芸能】**  
地域のつながり方を再確認し、新しい主体を取り込みながら、実際に人をつないでいく。映像の記録を紹介。

**【アート】**  
絵画、朗読、インスタレーションなど、アーティストとのコラボレーションによって、鮎川の地域文化を再認識する。

**【小学生との活動】**  
壁新聞、学校演劇、カードゲーム、展覧会、作品作りもインスタレーション、小学生のまなざしから作り出す地域文化の表現。



図 27 第 3 章「牡鹿半島の民俗誌」の構成

## 双葉町に就職して——学芸員の視点から

星 洋和（福島県双葉町教育委員会）  
日高 真吾（国立民族学博物館）



日高 皆さん、こんにちは。国立民族学博物館の日高です。今日はよろしく願います。とても雨がひどくて足元の悪いなか、みんぱくまでお越しいただき、ありがとうございます。今日は私のほうが前座的な役割でお話しさせていただいた後、双葉町役場の学芸員をされています星洋和さんに、学芸員の立場として、双葉町の今の様子についてご講演いただきます。よろしく願います。このゼミナールは、現在開催している特別展「復興を支える地域の文化——3・11から10年」の関連企画ですので、ざっとこの展示会の概要について紹介させていただきます。



図1 救出



図2 一時保管



図3 応急処置

まず、今回の展示を制作するきっかけとなったのは、二〇一一年度から二〇一二年度にかけておこなわれた文化財レスキューになります。このとき私は、レスキューした被災地域の文化財をどのように地域に戻していくのかについて大きな課題を感じ、本展示の内容の骨格となる活動を展開していきました。そこで、文化財レスキューについて簡単にご紹介しておきます。この活動は、被災した博物館や資料館に収蔵されていた文化財を現場から取り出し（救出）、安全な場所を持ち込み（一時保管）、劣化の進行を抑制するための処置（応急処置）、この三つの活動をおこなうものです（図1から図3）。基本的に地域の行政、所有者の方々から救出の要請がだされた資

料、全てを対象とするのがこの活動の大きな特徴になっています。また、皆さん文化財というと、指定文化財のことを思い浮かべる方が多いかもしれませんが、この文化財レスキューの活動で対象とされる文化財は、指定、未指定を問わない、文化財だと誰かが思えばそれは全て文化財として捉える位置づけで取り扱われます。

文化財レスキューの対象となる資料はどういうものかという点、ここでは被災地の歴史や生業、あるいは祭礼や日常の暮らしの記憶をとどめた資料が、レスキューの要請をだされることが多い傾向がみられます。つまり日ごろは地域のなかで、とても大事にされているとはいいたい資料群だといえます。ただし、これらの資料群は、別にながしろにされているわけではなく、地域にとっては、普通にそこに存在してあたりまえの資料であるということなのだと思います。したがって、そういうあたりまえの存在だからこそ、災害で地域が存続の危機にさらされたときに、ある意味、突然地域にとつてかけがえのない存在であるという価値化が図られる資料になることがもう一つの特徴ではないかと思っています。

なぜ、そうした資料が文化財レスキューの対象となるのか。私たちの考えでは、災害からの地域復興と密接に関わる資料として、地域の人たちに捉えられるからではないかと思っています。では、地域復興とはどういうことなのか。この点は、被災前の暮らしを取り戻すということが一つの大きな目標になるのだろうと私は考えています。こうしたことを背景に、被災前の暮らしをベースとした地域づくりが試みられる。なお、ここでは、被災してしまった以上、防災のことを考えなければならぬ。

例えば東日本大震災の場合、高台移転で今まで近所づき合いのなかつた集落の方々と一緒に住むことになるので、新しい地域づくりが必要になってきます。このとき、新しい地域づくりのなかで、みんなが安心して安全、あるいは居心地のよい社会をつくっていくときには、やはり自分たちが今まであたりまえのようにあった地域文化をベースとして考えていくのではないかと思うわけです。

つまり、文化財レスキューをされた資料というのは、震災前の地域の暮らしの記憶が内包されているものとして再評価される。こうした動向のなかで、被災文化財を地域に返還し、活用できないかと思わしていた結果、地域文化の再発見の活動へとつながっていったということになります。

私は「地域文化の再発見」という考え方を提唱しました。では、「地域文化の再発見」とはどういう活動なのか。こちらの活動については、博物館における資料保存や展示といった、保存と活用のノウハウを使って、被災した資料から引き出されたさまざまな情報をもとに、地域住民とともに被災地の地域文化を紐解いていく活動を指します。また、そうした成果を、展示活動等を通して地域全体に広げていく活動も重要な「地域文化の再発見」の活動の一つということになります。そして、こうした活動を博物館が拠点となって実践することで、文化財レスキューの意義がはじめて見出せると、私は考えています。さらに、そこに加えて、被災地に適合した復興のかたちについて、私たちなりの働きかけのなかで提示できるのではないかと考えて、今回の展示を構成しました。

最後に、地域文化とは一体なんなのか。私なりの解釈でまとめると、歴史や自然環境、人の往

来によって生み出された社会生活の範囲で獲得された有形無形のものや事柄が地域文化ではないのかと思っています。また、文化財レスキューの対象になるのは、地域文化を構成する要素であり、その地域の自然環境や方言、歴史や生活習慣といったものがあたってくるのではないかということになります。

こうしたものを、博物館を拠点として丁寧に保存し、継承することで、安心で居心地のよい地域社会の形成へとつなげていくことができるということを今回の展示では提示し、議論を深化させていきたい。そうしたいので、今回の展示会を開催しています。私たちのこうした思いを込めた展示を改めてご覧いただければ幸いです。

さて、ここから今日のメインの講師となる星さんへとバトンタッチをします。星さんと私の関係について簡単にご紹介しておきます。先ほどご紹介した文化財レスキューは、東日本大震災で二〇一一年度から二〇一二年度の二年間にかけておこなった活動です。二〇一一年度の活動で、私は宮城県石巻市関連の資料の文化財レスキュー活動に参加していました。そのときに、東北学院大学の大学院生だった星さんと出会うことになります。彼は大学院生という立場で民俗学を学んでいたのです、私が専門としていた民俗文化財のレスキューに参加してくれ、いろいろな手伝いをしてくれました。そうしたなかで、彼自身さまざまな思いをもってこの十年間、研究活動をおこなってきたわけです。今日はそうした星さんの十年間の思いと、一番の本題である現在就職されている双葉町の様子について紹介いただきたいと思います。それでは、星さん、よろしくお願いたします。

**星** はい。ただいまご紹介にあずかりました福島県双葉町教育委員会副主任学芸員の星と申します。皆様、今日はよろしくお願ひします。では、これから、「双葉町に就職して——学芸員の視点から」と題しまして、双葉町と町の文化財の現状と、そこから考えたことについて発表したいと思います。オンラインの画面越しではありませんが、皆様、よろしくお願ひいたします。

ではまず、はじめに、本日の講演内容から説明します。次に先ほど日高先生からも少し紹介いただきましたが、自身の簡単なプロフィールについて。その次に、双葉町の歴史や町、町民の現在について話をした後、学芸員として関わってきた文化財レスキューや震災資料、記録の保存に関する取り組みについて話をします。最後に学芸員の視点から町の復興と文化財に関する今後の課題について話していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

まず、簡単な自己紹介をさせていただきます。私は一九八九（平成元）年に宮城県の石巻というところで生まれました。宮城県の仙台市にある東北学院大学で民俗学を学んでいました。そして、二〇一一年三月に卒業を間近に控えたところで、東日本大震災を経験しました。その後、東北学院大学の大学院に進学し、先月ゼミナールで講演された加藤幸治先生のもとで民俗学を学び、文化財レスキュー事業に参加させてもらいました。日高先生とは、ここではじめて出会いました。

大学院を卒業した後は、これまでの経験を活かして、宮城県内の教育機関や自治体などで、文化財や公文書を扱う仕事についていました。二〇二〇年四月に福島県の双葉町に就職し、私自身



はじめて宮城県をでて県外で暮らすことになりました。なぜ、そもそも双葉町に就職したのかといえますと、双葉町は復興に向けてさまざまな課題を抱えているわけですが、文化財レスキューや民俗学を学んだ経験を活かして文化的な面から町の復興に貢献したいという思いが応募のきっかけでした。

私の役職は副主任学芸員なのですが、実際にはまだ博物館に勤務はしておりません。町そのものがまだ元の場所に帰還できていないからです。業務としては、文化財関係以外にも、町役場の職員として町のイベント行事、例えばオリンピックの聖火リレーなどの手伝いもしました。このような業務のなかで、町民の皆様と交流する機会も結構あるのですが、今回の講演では、そこからえた経験も踏まえ、町の現状や学芸員として考えたことについてお話を進めていきたいと思います。

はじめに、双葉町とはどういった町なのかから説明します(図4)。双葉町は福島県のなかでも東の方、つまり海沿いに位置する町です。双葉町の周辺の自治体、特に海沿いに並んでいる自治体は、俗に浜通りと呼ばれています。この双葉町は双葉郡に属しています。地図をご覧ください。とわかりますが、東西に長いかたちをしていて、西には阿武隈高地があり、東側は太平洋と接しています。面積は五十一・四二平方キロメートル。震災当時の人口は七一四〇名いました。また、町を縦断するかたちで国道六号線や、仙台から東京方面までつながっているJRR常磐線が通り、震災後には高速道路の常磐自動車道が通るようになりました。

続いて、双葉町がどのような歴史をたどってきたのかについて解説します。双葉町の町域にあ

たるところは、かつて相馬氏という大名が治めていた相馬中村藩領の一部分にあたります。相馬中村藩では領内の村々を郷という単位で支配しておりました。双葉町域は南標葉郷に属していて、長塚というところがありました。そこには代官が置かれていました。また、町の中心部にあたる地区が、新山と長塚で、この二つの地区は、陸前浜街道といわれる街道の宿場として栄えました。

近代にはいると村むらが合併していき、長塚村と新山村（一九一三年から町制が施行、新山町）という二つの自治体が成立します。これが双葉町の前身にあたる自治体です。長塚と新山は農業を主産業とする地域で、街道沿いに鉄道が開通して長塚駅が開業したことで、さらなる発展を遂げていくこととなります。さらに、近代以降



図4 福島県双葉町の位置（発表者作成）

は公立・私立の学校が長塚や新山に成立していきます。代表例としては、県立双葉中学校や私立修齋女学校などです。双葉町には「文教のまち」という言葉がありまして、教育に力をいれている町だと自負があります。それはこのような歴史に由来します。

一九五一年になると、長塚村と新山町が合併して標葉町になります。先ほども南標葉郷という言葉がでてきましたが、この標葉というのは近世以前の郡の名前で、それに由来します。一九五六年に当時の郡名であった双葉を冠して、町名を双葉町に改称します。また、一九五八年から一九六〇年の間には、北に接する浪江町から両竹地区と中浜地区の一部、そして中野地区を編入し、現在の町域が成立することになります。

こうした合併の動きがあった後に、町では原子力発電所の誘致を決定しました。そこで建設された原発が大熊町と双葉町をまたがる福島第一原子力発電所になります。少し時代をさかのぼります。双葉町の南東部には、かつて陸軍の磐城飛行場がありました。それが戦後になり廃止され、その後に塩田がつくられます。この塩田も（資料によつて時期は少し異なりますが）、一九五〇年代に廃止されることになります。そして、その後に原発の用地として利用されることになります。一九七一年から原発の工事が着工され、一号機から四号機が大熊町につくられることになりました。そして、双葉町には一九七八年から一九七九年にかけて五号機と六号機が建設され、稼働することになります。

原発が建設された後は、電源三法交付金の一部を用いて公共施設や道路整備が進められました。施設としては、町立図書館がその一つです。ちなみに、町には原子力広報の看板がありました。

そのなかでもとくに有名なのが「原子力明るい未来のエネルギー」と書かれた看板で、かつては国道六号線沿いから見ることができました。これは、町が原子力に関する標語を公募したときに、賞をとった標語の一つです。町と原発の関係を象徴する標語として震災後には、新聞記事などでその写真が使われていました。この看板についてはまた後で触れたいと思います。

ここまでは町の歴史について説明してきましたが、震災以前から町で催されていた行事や文化財、観光地について紹介したいと思います。まず、図5はダルマ市という小正月の行事です。毎年一月十日前後に開催されていて、だるまの販売ですとか、だるまを模したみこしを担いで町内を練り歩くなどの催しがおこなわれていました。旧相馬藩領内では毎年、相馬野馬追という行事があります(図6)、この写真は町内でおこなわれた騎馬行列の一場面です。相馬野馬追は国の重要無形民俗文化財で、旧相馬藩領の自治体に参加しています。双葉町は隣接する浪江町、大熊町とともに標葉郷の構成員として参加しています。

次に、文化財の紹介です。これは、清戸迫横穴墓(図7)といひまして、七世紀ごろにつくられたと考えられており、国の



図6 相馬野馬追  
(2010年、双葉町教育委員会)



図5 ダルマ市  
(2010年、双葉町教育委員会)

史跡に指定されています。中央に渦巻きが描かれていますが、これを模したデザインが町のあちこちにあり、例えばマンホールのふたのデザインですとか、町立体育館の緞帳などにも描かれていました。次に、これは両竹という地区にある磨崖仏（図8）、つまり岩を彫り抜いてつくった仏像です。中世につくられたとされるものです。このほかにも鴻草という町の中心部のやや北側にある地区にも、このような磨崖仏があります。

次に観光名所についてです。双葉町には、双葉海水浴場という、環境省による快水浴場百選の一つに選ばれている海水浴場があります。また、そのそばにはふたば海浜公園があり、そのなかに建つ町営の海の家「マリーンハウスふたば」は、シャワーやトイレ、休憩室を完備した施設でした。この建物は東日本大震災のときに津波の被害を受けました。現在も町に残っていますが、この施設についても、最後のほうに少し触れたいと思います。

では、ここから双葉町における東日本大震災の被害と、その後の町の動きについてお話しします。二〇一一年三月十一



図8 両竹の磨崖仏（町指定）  
（双葉町教育委員会）



図7 清戸迫横穴墓（史跡）  
（双葉町教育委員会）



図9 倒壊した光善寺の山門（2021年）



図10 津波からの避難先となった両竹地区の諏訪神社（2021年）

日に、双葉町では震度六強の地震が発生しました。これにより、図9のように倒壊した建物や、半壊、一部損壊した施設も多くあり、道路は一部隆起したり、鉄道も鉄橋が崩壊したりという大きな被害を受けました。さらに地震の発生から五分ほど経過したときに、沿岸部に津波が押し寄せました。この津波によって八十二世帯に被害がでて、死者二十一人という被害がでました。このとき津波の被害から逃れるために、両竹地区の山の上の諏訪神社（図10）に避難して助かっ

た近隣住民の方もたくさんいらっしゃいます。

地震と津波の被害を受けた翌日の早朝、政府は福島第一原発から半径三キロから十キロ圏内に避難指示を出しました。午前七時三〇分、町の災害対策本部は全町避難を決定しました。そして、この日の午後、福島第一原発で原子炉が爆発事故を起こしました。こうして町民全員が町から避難を強いられることになりました。それで、震災後、役場機能は各地に避難しました(図11)。まず、三月十二日に約四千名の町民の方々とともに双葉町から福島県の川俣町に避難しました。その後、三月十九日にさいたまスーパーアリーナに町民約一二〇〇名が大型バス四十台で避難します。さらに、それから十一日後の三月三十日には、その北の方、埼玉県加須市にある、廃校になっていた旧埼玉県立騎西高校の校舎に避難することになります。

## 役場機能の移転

- ・ 3月12日、約4000名の町民とともに双葉町(●)から福島県川俣町(●)へ避難。
- ・ 3月19日、埼玉スーパーアリーナ(●)へ、約1200名の町民とともに避難。3月30日、埼玉県加須市(●)にある旧騎西高校へ。避難所も兼ねた旧騎西高校には、最大で1400人超が同所に避難。
- ・ 2013(平成25)年6月17日、いわき市東田町(●)へ事務所機能を移転。現在に至る。



図 11 原発事故による役場機能の移転(発表者作成)

その校舎は役場でもあり、同時に避難所も兼ねた施設として利用され、最大で一四〇〇人超えの町民が避難していました。この埼玉県の加須市に約二年間役場機能がありました。そして、二〇一三年にいわき市の植田地区という茨城県との境に近いところに移転します。現在もいわき市内に役場機能があり、私は今そこに勤務しております。

原発事故後、町民の皆様は各地へ避難することになりました。二〇二一年三月時点では五七三〇名の町民の皆様が避難生活を送っています。この人数のなかには、出生者や転入者、ほかの自治体に転居した人も含まれています。主にごのようなところに避難しているかといえますと、福島県内ではいわき市にもっとも多くの町民の方々が避難しており、あとは中通りと呼ばれる地域の白河市、福島市、郡山市などに避難しています。福島県外にも多くの町民の方々が避難しています。例えば、役場機能が置かれた埼玉県加須市や、茨城県つくば市、宮城県仙台市などです。

なぜこのように各地に避難することになったのか。まず一つは、避難にもなって親族を頼って避難した方々がいらしたというのがあります。また、他の理由として、震災当時はみなさん「数日で帰れると思っていた」という話をよく聞くのですが、ある町民の方は、「だから保険証も持たずにそのまま避難した」とのことでした。それで病院にかかるのも大変だということで、役場についていったということでした。そうしたさまざまな事情が重なった結果、福島県内だけでなく、全国各地で町民の皆様が避難生活を送るという状況になってしまいました。

避難生活はいまも続いているのですが、一方で、町の行事の継続、あるいは再開を町民の間でおこなっている事例もあります。その一つが、先ほど紹介したダルマ市です（図12）。震災翌年か

ら、ダルマ市はいわき市につくられた南台仮設住宅敷地内で開催されました。現在は南台仮設住宅がなくなり、同市につくられている復興公営住宅である勿来酒井団地で開催されています。このダルマ市の時には、県外に避難している方も多くいらっしやいます。遠く離れた場所に住んでいる町民の方々が久しぶりに再会する貴重な機会にもなっています。

また、民俗芸能についても、今までは地元でおこなっていたわけですが、復興に関するイベントや記録保存のために会員の皆様が集まって継続しているところもあります。例えば、山田芸能保存会という団体がじゃんがら念仏踊りを継承しているのですが、近年は三月十一日前後に町内などで震災の犠牲者の追悼もおこなっています。「じゃんがら」というのは、盆の時期に新盆の家を回って供養する民俗芸能です。もともと、ここ二年はコロナウイルスの影響もあり、三月十一日前後の追悼ができていない状況にあります。

先ほど全国各地に町民の方々が避難しているといいました。そうした町民が多く避難している自治体では、町民の方々もその自治体でおこなわれるイベントに参加されています。例えば、埼



図 12 いわき市勿来酒井団地でのダルマ市の様子 (2020年)

玉県加須市で催されている藤まつり、福島県いわき市勿来地区での文化展への参加などです。

ただ、避難生活ですのでやはり多くの問題があります。例えば、一言で福島県といっても気温の差や降雪量の差が住むところによって大分違います。私が今住んでいるところはいわき市ですが、いわき市は冬場でも非常に暖かくて、雪もほとんど降らないところです。双葉町もほとんど雪は降りません。これが福島市や白河市など中通りの地域になると、やはり体感温度としても寒く、降雪量も全く違います。また、町民の皆様は全国各地に避難されていますので、ダルマ市や民俗芸能などの行事以外で会う機会が非常に少なくなっているという問題があります。これは、今のコロナウイルスの問題でより顕著になってきている問題です。

そして、町に帰還することへの葛藤が町民の皆様の中にはあります。震災から十年という時間が経過したわけですが、その避難生活のなかで、町民の方々は避難したところで新たな生活基盤を構築していきました。人によっては新しく家を建てた方もいらっしゃいます。あるいは、子供が生まれて避難先の学校に通わせている方もいます。そうした方々にとっては、町に戻るといことは、改めて築き上げた生活基盤をもう一度捨てることになるわけで、果たしてそれでいいのかというところで葛藤している方もいらっしゃいます。

また、帰還するにしても、もとの住居に戻るわけではありません。帰還困難区域や、中間貯蔵施設の予定地になっている地区もあり、そこへはいまだに戻ることにはできません。町に戻れたとしても元の家には戻れないということ、辛い思いを抱えている方々も多くいらっしゃいます。

このような状況のなかで、町では復旧・復興事業が進められています。まず、立ち入り規制の

緩和で、二〇二〇年三月に特定復興再生拠点区域内のＪＲ双葉駅周辺の一部と、町北東部の避難指示解除準備区域の避難指示が解除されました。ただし、先ほど述べた一部地域はいまだに帰還困難区域が継続しています。あと、中間貯蔵施設の整備地域も、立ち入りが制限されています。ＪＲ双葉駅の再開や常磐双葉インターの設置など、町につながる交通網の整備が進められました。さらに、現在、町内における家屋の取り壊し、駅西地区では災害公営住宅の建設が進められています。そして、津波の被災地にもなった中野・中浜地区では、国・県による復興祈念公園や追悼施設の整備も進められています。

こうした再開や整備によって、震災以前からの景観が大きく変わろうとしています。町の南部に位置する郡山・細谷地区は、中間貯蔵施設の整備地域になっています。その北側に位置する中野・中浜地区には田畑が広がっていたのですが、現在は復興拠点に位置づけられており、福島県の復興祈念公園や東日本大震災・原子力災害伝承館、あとは町の施設である産業交流センターを中心に産業系の施設が建っています。こうして町の景観が大きく変わっていくなかで、やはり家の取り壊しなども進んでいますので、文化財レスキューも喫緊の課題としてできています。

ここから町が取り組んできた文化財レスキューについてお話いたします。文化財レスキューについては、先ほど日高先生からお話がありましたが、主に東日本大震災の被災地において、地震、津波、そして原発事故を受けた博物館や民家などに収蔵されている文化財を救援する事業になります。それぞれ県や地域によって主体は異なりますが、レスキュー対象は指定・未指定を問わず、地域の歴史や文化を示す上で重要だという資料をレスキューしていく事業になります。原

発事故被災地となった双葉町では、二〇一一年五月より本格的に開始していくこととなります。それから現在に至るまで町民の方々やさまざまな組織の方々の協力を得て、続けます。

では、具体的にどのようなことをしてきたのか。私が双葉町職員になる前の話ではありますが、町の資料館に収蔵されていた資料のレスキューについて話したいと思います。双葉町歴史民俗資料館(図13、14)の収蔵資料は、歴史資料、考古資料、民俗資料のほか、動物や昆虫の標本などもあり、これらの資料がレスキューの対象になりました。資料を運び出すにあたりスクリーニング作業(線量の計測)をおこないましたが、幸いなことに博物館施設内の資料は、当時町民の方々が一時帰宅の際に物を持ちだす基準となっていた線量よりもはるかに低い状態でした。一部の標本資料や刀剣類は現在、県内外の博物館で預かってもらっています。

そして、町の再開発とともに個人住宅の解体が進んでいる今、喫緊の課題となっているのが個人宅でのレスキューです。町では広報誌を通して、町民の皆様に文化財の寄贈・寄託の



図 14 同館収蔵庫内の被災状況  
(2011年、双葉町教育委員会)



図 13 双葉町歴史民俗資料館  
(2007年、双葉町教育委員会)

呼びかけをおこなっています。もともと、そもそもなにをレスキューするのかが難しい問題で、先ほども「地域の歴史や文化を示す上で重要だという資料」といいましたが、その点については絶対的な指標があるわけではありません。なのでレスキューの現場では、例えば学芸員である私、レスキューにご協力いただいている筑波大学や歴史資料ネットワーク（史料ネット）などの組織の方々、そして、町民の方がその場その場で、「これは要る。これはどうだろうか」と考えながら、レスキューする資料を選んでいるのが現状です。そのため、救えていないものがあるのかもしれないというのが、なかなか難しいところです。

個人宅からレスキューした資料（図15）は、史料ネットなどの協力を得て、整理作業をしています。資料の汚れを落したり、レスキューした資料の特徴や内容を用紙に書いたり、史料の撮影をおこなったりと、役割を分担して、同時並行的に作業を進めています。

レスキューとは少し異なるのですが、町にある文化財の維持管理も重要な課題になっています。例えば前田という地区に県指定の天然記念物となっている大杉があります。このような、動かすことのできない文化財は定期的に現状確認をするようにしています。ただ、震災から十年近い時



図15 個人宅の蔵からレスキューされた資料群（2020年）

間が経過しているなかで、やはりどうしても劣化したりする部分があります。我々も定期的に現状確認にいつてはいますが、事務所のあるいわき市から双葉町まで、高速道路を使ってもおおよそ九十分かかります。毎日行くとなるとなかなか厳しいというのが正直なところです。

また、地区や個人が管理している文化財について調査やレスキュー活動をするにあたり、基本的には町民の方にも立ち会ってもらうのですが、福島県外に避難されている方も多くいらっしゃると思います。町民の方々が町から遠く離れている状況で、文化的資源をどのように維持管理していくのか、あるいは修復するのかわというのは、今もおおきな課題となっています。

最後に、震災の記録に関する取り組みを紹介していきます。被災地からの情報発信ということで、東日本大震災以降、岩手、宮城、福島などの被災地において、震災に関する記録・記憶を残すための動きがみられます。その背景としては、まず震災の風化防止、まだ復興は終わっていないんだという声を外にだしていくための情報発信です。次に歴史的出来事としての記録があります。そして、防災教育です。地震がきたらどうするか、津波がきたらどうするか、災害からどうやって助かったのかという記録を残して、後世に伝えていくという動きが各地でみられます。

福島県においては、二〇二〇年に、県が運営する東日本



図 16 東日本大震災・原子力災害伝承館  
(2020年、双葉町教育委員会)

大震災・原子力災害伝承館が双葉町に設立されました(図16)。この伝承館は双葉町内に設立されているのですが、双葉町に関わらず、福島県内で起きた地震、津波、そして原発事故に関する震災資料や現在の復興状況の情報発信をしていく施設になります。

このような被災地や、県の動きと並行して、町では震災記録誌を発行しました。震災直後から記録誌発行時点での住民の動向が記録されています。ま

た、民間では、記念碑を建立する動きもみられました。これは両竹地区の諏訪神社に建っている震災記念碑です(図17)。冒頭で、神社に避難して津波被害から助かった人たちがいるという話をしましたが、その神社の境内に建てられているものです。これは双葉町だけでなく、浪江町の両竹地区の住民の方々も関わっています。

住民や研究者などによる地区単位での歴史の記録、研究もおこなわれています。地元を離れて改めて自分の町、町というよりもっと小さい、例えば大字、あるいは字単位で、自分が住んでいた地域というのは、どのような歴史をたどってきたんだろうかというように、本にまと



図 17 両竹地区の諏訪神社境内に立つ震災記念碑 (2021年)

められている町民の方もいらつしやいます。また、研究者による取り組みにもなりますが、大字誌の編さん事業があります。双葉町出身で、現在石巻で学芸員をされている方が、『大字誌両竹』という本をだしています。そうした震災を契機とした地域アイデンティティを再確認する動きもみられます。ちなみに、この大字誌については、今みんぱくでおこなわれている特別展のなかでも触れられていますので、ご覧いただければと思います。

震災資料を残すということで、地震や津波の被害、威力を示す資料や、原発事故が町であったことを示す資料の収集や保存といった活動にも取り組んでいます。こちらは、東日本大震災・原子力災害伝承館に寄託している、「原子力明るい未来のエネルギー」という原子力広報看板パネルと、津波を受けた消防車です(図18)。このような資料の収集、保存なども町でおこなってきました。

ここに展示している「原子力明るい未来のエネルギー」のパネルなどもそうですが、原発事故に関する資料というのはなかなか難しいところがあり、津波や地震と違い、目に見えない被害です。



図 18 伝承館に展示されている原子力広報看板パネル(レプリカ)と津波被災消防車(2021年、双葉町教育委員会)

視覚的にわかりやすい資料がなく、どうしても町が原発とどう関わってきたのかというような資料の収集にならざるをえません。ただ、こういった活動が、結果的にはあるのですが、震災以前の町の暮らし、つまり原発が建つてからの双葉町の歴史、そこで営まれてきた暮らしはどういったものなのかという記録にもつながっていく作業になっています。

文化財レスキューでも、地域の歴史や文化に関する資料とは一体なにかというところが難しいという話をしましたが、震災関連資料もまた同じような問題を抱えています。今、震災関連資料として集めている資料や保存しようとしているものについては、例えば、震災直前までの生活の記録、あるいは、マリーンハウスふたばのような被災した建築物、避難所や仮設住宅にあった張り紙の類い、各地から送られてきた折り鶴などの支援物資があります。また、復興に関する取り組みを記した文書も、後々には震災関連資料というかたちで扱うことになっていきます。

しかし、今もお避難生活は続いています。公文書を避難先で作成しているわけで、それも震災関連資料になるのであれば、今後も増え続けていくことになりそうです。町に帰還したら震災からの復興が終わりなのかというと、必ずしもそうではありません。結局、復興はいつまでなのかという問題でもあります。なにを収集、保存していくのか。そして、たくさんある震災関係資料をどこに残すのか。いつまでが震災なのか。明確な区切りをつけることができない課題を多く抱えています。

まとめにかえて、今後の課題について学芸員としての視点からお話します。まず、今まで町でおこなわれてきた農業や商業といった生業や、ダルマ市（図19）や民俗芸能といった行事の担

い手たちの変化が起こりうるだろうということが想定されます。そういった変化について、今後は注視していく必要があるのではないかと考えております。

また、レスキューした資料や震災関連資料の保存に関する問題があります。現在、保管場所としては、県内外の博物館に寄託したり、町の施設に保管したりしています。では、預かってもらっている資料を、いつ町に戻すのか。また、震災後に増えた資料をどこに置くのかといった問題もあります。そして収集する範囲、どこからどこまでが町の文化財とっていいのか、あるいはどこからどこまでがレスキューの対象になるのか、震災関連資料になるのかといったところで明確な区切りがつけられない問題に対して、どのように区切りをつけていくのが課題になります。

そして、文化財を活用したまちづくりです。今後、町への帰還が進められていくなかで、これまで町が収集してきた、歴史や自然に関する文化的資源は、新たにまちづくりを進めていくための材料になるのではないかと思っています。



図 19 震災後、初めて町内で催されただるま販売。新型コロナウイルスのまん延防止の観点からダルマ市が中止となったため、有志によって開催された。(2021年)

それを、帰還した町民の方や、今後新しく町に住むことを考えている方々と一緒に活用していきけるようにする必要があります。一方で、帰還を考えていない町民の方もいらつしゃいます。そのような方に対して、町の学芸員としてなにかできないかを今後は考えていきたいと思っています。以上で発表を終わります。ご清聴ありがとうございます。

**日高** 星さん、ありがとうございます。福島第一原子力発電所の問題に正面から取り組まなければいけない双葉町の今の様相についてお話しいただきました。どうもありがとうございます。

**星** ありがとうございます。

**日高** これから少し、お話していきたいと思っています。先ほどから気になっていたところですが、後ろのポスターは双葉町に関係しているポスターですか。

**星** すみません、双葉とは直接は関係していません。ただ、被災地ということ、ほかの地域の事例についてもいろいろ知りたいと思います、私自身あちこち見えています。モニターという左側のポスターは新潟県の小千谷です。

**日高** 牛の角突きですね。

**星** はい。あそこの震災関連の資料館を見たいのと、やはりあの地域の復興を語るうえで、牛の角突きは必ず語られるので実際に見てみたいということで、見に行ってきた、現地でもらったポスターです。

**日高** そうですか。ありがとうございます。中越地震で被災した山古志村ですよ。大変な被害

がでて、全村避難という事態が起こり、また、もとに戻れるのかという、とても苦しい判断を迫られているさなか、山古志村の人たちが自分たちの伝統行事である牛の角突きを再開させて、村に戻っていくという動きがありました。

文化というものが、災害からの復興の一つの大きな後押しをする力となる事例として、最初に私たちが直接的に認識したのが、この牛の角突きという事例かと思います。星さんのほうも、そうした文化を通じた町の復興を考えていきたいということで、今日お話しいただいているのだと思います。星さん、双葉町の役場は、双葉町に戻る計画はあるのですか。

星 計画としてはあります。正式にいつとは決まってはいませんが、二〇二二年の春ごろに駅を中心とした五五五ヘクタールの避難指示解除を目標としていますので、それ以降になると思います。日高 やはり、役場は町の拠点なので、まず早く戻れることを願いたいものです。星さんもそれによって本来の仕事が存分にできるのではないかと思います。先ほど震災資料や町の文化財レスキューをされているといわれていましたけども、そこでレスキューした資料はどちらのほうに保管されているのでしょうか。

星 レスキューした資料は、現在は基本的に歴史民俗資料館の空いているスペースに仮置きしています。あと震災関連資料に関しては、町で管理しているものもあれば、東日本大震災・原子力災害伝承館に寄託しているものもあります。

日高 では結構点在して保管している感じのですか。

星 そうですね。県内だけでなく県外にもあります。書類のやりとりはしているので、どこにな

にがあるかは把握しています。

**日高** 書類のやりとりもそうですが、点在しているのは管理上、とてもやりにくいかと思えます。そうしたところでのご苦労も多いかと思えます。先ほど、今の状況がどうなっているのか不動産の文化財の管理も難しいといわれていましたが、動産の方もそうしたかたちでの難しさがあるかと思えます。頑張ってくださいとしかいいようがないですが、私でもお手伝いできることがあれば、特に保存のことだったら幾つかアドバイスもできるかと思えます。またそこはそこで一緒にやっていたらと思います。

**星** ありがとうございます。確かに動産の資料の管理はすごく難しい状況です。刀剣類などは放っておくとさびてしまいますので、定期的に自分たちで手入れをしいくことになりました。昨年あった事例でいうと、刀剣の一部は福島県の会津若松にある県立博物館に一部寄託しています。別件で会津にいく予定があり、その業務が終わった後に県立博物館を訪ねて、寄託している刀を研いだということもあります。今はいわき市でも茨城県の県境に近いところに役場があるのですが、そこから会津若松にいくとなると、どうしても片道だけで約二時間はかかります。作業そのものは、一時間もしないぐらいで終わるのですが、結局ほぼ一日がかりの作業になってしまっています。

**日高** 福島県はやはり日本で三番目に大きな面積の県ですので、同じ県内といっても、私たちが大阪から兵庫や奈良に行くような気軽な距離ではないですよ。東北地方は基本的に全ての県がとても広いので、東日本大震災のときも、拠点となる私たちが宿泊していたホテルのある仙台市から石巻市に移動していくにしても、あの当時は三陸道一本しか走っていなかったもので、自衛隊

や警察の車、そして我々のような支援者の車であるとか、あるいは、瓦れきを撤去するための業者さんの車で渋滞しているなかを片道二時間ぐらいかけて行く。下手すると三時間ぐらいかかる状況でしたよね。

それで、夕方はまだ海の水が完全に引いてないので、だんだん潮位が上がってくるから、三時ぐらいになったら引き揚げなければいけない。また、現場が浸かってしまう可能性があるので帰らなければいけない。八時に出て十時過ぎぐらいに着いて、二、三時間したらもう帰る用意をしなければいけないので、なかなか作業効率が上がってこない問題がありました。まさに星さんは、福島の双葉町というホームグラウンドで活動ができないがゆえに、さらにまたそうした物理的な距離の問題とも向き合いながら作業をしていかなければいけない。そうした事情があるということが一つみえてきたかと思えます。

星さん、震災資料といわれていましたが、この定義づけはとても難しいなと私も思います。自分のなかでなにか、こういうものが震災資料だとお示しできますでしょうか。

**星** 実際にある震災関連資料だと、家屋に野生動物が侵入している例が結構あり、無理やりこじ開けられた缶詰などが震災関連資料として収集の対象になります。缶詰のほうは、町や伝承館で保管しているものがあります。ただ、そういったものも際限なく集めるとなると切りがないので、モデルとして一つ二つあれば十分といういい方も変ですが、そういうかたちで厳選していくしかないかと今思っています。

**日高** なるほど。私の場合、震災資料というカテゴリーでなにか考えたとすれば、きつと物と同

時に、その物に紐づく人の語りを一緒に集めていくことが大事になってくるのではないのかと思います。あの災害、例えば、地震が起こったときの気持ちに紐づくようなものなのか、津波が来そうになったときの気持ちと結びつくような資料であるとか、あるいは津波が来たときのすごい恐怖心を抱くものに紐づくような資料であるとか。避難をするなかで感じた気持ちと紐づくような資料とか、避難先で楽しかったこと、苦しかったこと、たくさんいろんな人の思いがあると思いますけれども、そうした人の思いと紐づくような資料などです。

恐らく震災資料というのであれば、震災と感じているのは人だと思えます、被災者の方々だと思うので、そうした被災者の方々の思いの語りを収集しながら、それに紐づく物を収集することで、一つ震災資料というカテゴリーのなかでの表現の仕方ができるんじゃないのかなと思います。実際にそれに近い活動をしているのは、宮城県の気仙沼市にあるリアス・アーク美術館の山内宏泰さんという学芸員の方は、「被災物」とおっしゃられています。その被災物に自分のそのときどきの思いを解説していくという手法で展示をしています。先月のみんぱくゼミナルでご講演をいただいた星さんの先生でもある加藤幸治さんも、救出した資料について、もちろん民俗学、民具学的なところでの物の情報のつけ方もされていますが、それぞれの物に対して、それを使っていた人、みてきた人たちの思いなども丁寧にお話を収集されて、一つの物語として物と紐づけていくという活動をされています。加藤さんの提示される復興キュレーションの大きな特徴だと思います。

そうした活動は、星さんがいま非常に悩まれている震災資料の位置づけをどう考えていくのか、

位置づけというよりはどういうストーリーでそういうものをみていけばいいのかという悩みを解決することのヒントになるかなと思いついては聞かれましたが、いかがでしょうか。

**星** ありがとうございます。実際に今の話を聞いて、いろいろと今年一年仕事をしてきたなかで確かに感じたことの一つとしては、日高先生がおっしゃったようなストーリー、気持ちに結びつくというのはすごく重要だと思います。例えば、津波に破壊された、あるいは汚れた資料は見た目のインパクトは十分あるのですが、実際に資料として扱っている立場としては、そもそもこれはなんだろう、誰がどういうふうに使っていたのだろうと疑問が湧いてくることがあります。

文化財レスキューでも同様です。解体する家屋からいろいろと歴史的・文化的に価値がありそうなものを救出したけれど、では、救出したこの資料は誰が使っていたのだろうと。文字から分かることもあるにはありますが、そういうものではなく、例えば、家のなかでどう扱われていたのかというところになると、その場で話を聞いたりしないと分からなくなるということがあります。そういうストーリー、個人の気持ちを拾っていくことが、今後の活動では重要になってくると思います。

**日高** 星さんが学んできた民俗学は、まさにそうした語り合うことで情報をとっていく学問ですから、そのスキルを存分に生かして、また頑張っていただけだと思います。そろそろ時間がきましたので、最後になにか星さんのほうから皆さんに伝えたいメッセージがありましたら、よろしくお願いします。

**星** 今回、講演でもお話ししましたけれども、町自体はまだまだ復興途中です。「そもそもまだ復

興じゃないんだ、復旧なんだ」と言う方もいらっしやいます。それは文化財においても同様で、今はあちこちに散らばっている状況です。これがせめて一つだけでも、ようやく町に戻ってきた時に、そこから文化財的にも復興なのではないかと私は考えております。そこに至るまでには、今まで協力してくださったいろんな組織や人びと、今回講演を聞いてくださった方々にも、いろいろとご支援ご協力を願えればと思います。よろしくお願いいたします。

**日高** はい。こちらからも精いっぱいのエールを送りたいと思います。これからも頑張ってください。最後に皆さん、どうぞ星さんに拍手をお願ひいたします。はい、ありがとうございます。今日はこれでゼミナールをお開きしたいと思います。長い時間、どうもありがとうございます。雨のなか大変ですが、また気をつけてお戻りください。どうもありがとうございます。

第四〇七回みんなばくゼミナール

# 郷土芸能の持つ力

小谷 竜介（国立文化財機構文化財防災センター）  
日高 真吾（国立民族学博物館）

日高 皆さん、こんにちは。国立民族学博物館の日高です。今日は  
よろしく願います。本日のゼミナールは、現在開催している特  
別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年―」の関連企画の一  
つとしておこなうものです。特別展については、緊急事態宣言が発  
出されている状況で、みんなばく自体も休館せざるをえなくなり、特  
別展自体もその影響で今のところ休館、そして開館もできる見込み  
がないので、残念ながらこのまま閉幕へと推移してまいります。

本日はこの特別展の一つの核である、第一章の「郷土芸能の持つ力」というコーナーに関連す  
る話題で、小谷竜介先生よりご講演をいただきます。よろしく願います。



小谷先生の講演に先立ち、皆さんに特別展を見ていただけないので、「復興を支える地域の文化」3・11から10年」の展示概要について、簡単にご紹介していきます。

最初のプロローグ（図1）は、「津波の記憶」というタイトルをつけています。このコーナーには、下道基行さんの「津波石」という作品を展示しています。八重山・宮古諸島に押し寄せた明和の大津波の記憶を今に伝えている津波石をテーマとした作品です。今回の特別展の一つのテーマは、十年前の東日本大震災、ものすごく大変な災害でしたが、その大変さ、あるいは凄惨さというものを振り返るということではなくて、あの状況から人びとがどのように立ち上がり、今どのように地域復興というものに取り組もうとしているのか、あるいは取り組んできたのかを展示することです。ですから、今回の展示は、東日本大震災時の大変な場面はほとんどでてきません。ただし、そうはしながらも、あの震災の記憶というのを忘れてはいけません。そうした記憶をどのように受け継いでいくのかということも今回の展示のテーマとしています。その一つとして、この作品は、人工的に継承される災害の記憶ではなくて、こうした自然物のなかにも災害の記憶



図1 プロローグ

が内包され、人びとに受け継がれていく、そうした事例もあることを紹介することからスタートしています。

続いて第一章「復興を後押しする地域文化の可能性―郷土芸能の持つ力」のコーナーです。ここでは、東日本大震災では郷土芸能の再開に向けて住民が結集し、復興の原動力となった事例が数多く報告されたことに注目して、郷土芸能が地域のアイデンティティとなっていることを紹介しています。また、再開されたことで、多くの来訪者が地域を訪れ、復興支援の機運が高まりをみせたことにも注目し、このような営みが復興を支える地域文化の力強さを示したものであるというところで紹介をしています。

ここでの具体的な展示資料は、震災後、みんばくに招聘して来ていただいた芸能団体の衣装と演舞の映像を紹介しています(図2)。こちらから仰山流箏篳鹿踊り、これは岩手県の大船渡市に伝えられている郷土芸能です。そして岩手県の普代村で伝えられている鶴鳥神楽、宮城県の石巻市雄勝町で伝えられている雄勝法印神楽、福島県いわき市に伝えられているじゃんがら念仏踊り、岩手県の釜石市で伝えられている南部藩壽松院年行司支配太神楽、最後に、岩手県の大槌町で伝えられている城山虎舞の衣装です。本日の小谷さんの講演は、主にこの第一章をめぐる話題というところで、この後、さらに掘り下げてご紹介していただけたと思います。

続いて、第二章「地域文化を再生する」に移ります(図3)。ここでは、地域文化が復興を支えるためには、被災した地域文化がなくならないようにしなければならぬこと、そこで被災した有形の地域文化を被災現場から救出し、安全な場所で一時保管をおこなないながら、被災によって

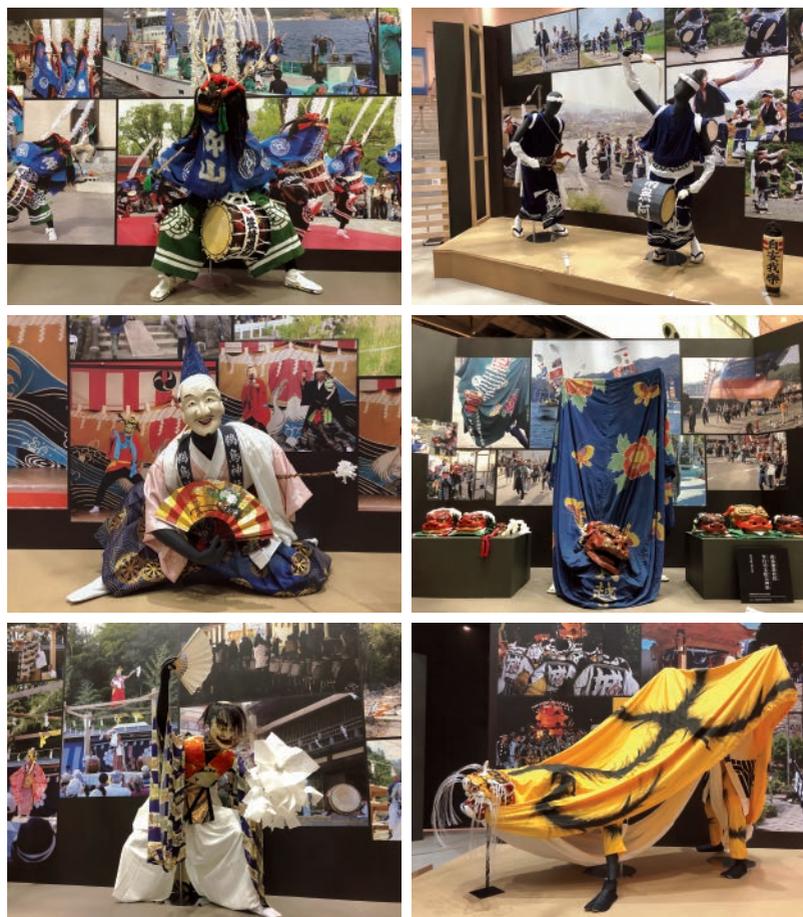


图2 第1章

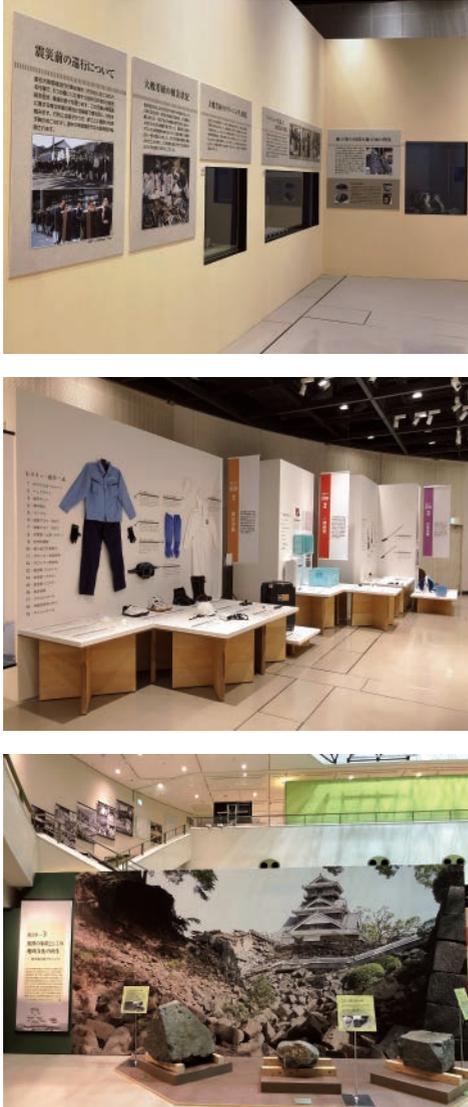


図3 第2章

生じた劣化を抑制するための応急処置を施す文化財レスキューが、一九九五年の阪神・淡路大震災でおこなわれるようになったことを紹介しています。また、東日本大震災では、この阪神・淡路大震災以来おこなわれてきた文化財レスキューの方法のほか、祭礼や郷土芸能で用いられる道具類を新調し、再開させるための支援が積極的におこなわれるなど、現在ではさまざまなかたちの文化財レスキューが全国各地でおこなわれるようになっていくことを紹介しています。

日ごろ、この文化財レスキューは、私のような保存科学者や人文系、自然史系の研究者、あるいは博物館学芸員が支援にいくとかたちでおこなわれますが、そのほかの事例として、地域



住民が主体となった文化財レスキューとして、宮城県の石巻市の釜谷という集落に伝えられていた大般若経巡行行事の再生のきっかけになるであろう活動の事例を紹介しています。また、文化財レスキューで使用する道具類の紹介と、そうした活動における注意事項を紹介するコーナーをつくっています。もう一つ、復興の象徴としての地域文化の再生として、熊本地震で大変な被害となつてしまった熊本城の復旧プロジェクトの物語を紹介しています。

続いて、第三章「災害を契機とした地域文化の再発見」は、地域文化が復興を支えるためには、住民が地域文化を理解するための活動が必要であるということを主張したコーナーです（図4）。

図4 第3章

ここでは、災害を契機とした地域文化への気づきについて紹介し、丁寧にレスキューされた文化財を読み解いていくことで地域文化を再発見し、地域に伝える活動を紹介しています。

具体的な展示内容としては、まず「牡鹿半島の民俗誌―震災後の調査から描く地域の姿」として、武蔵野美術大学の加藤幸治さんが提唱する復興キュレーションという活動を紹介しています。ここでは、文化財レスキュー後の活動で、牡鹿半島のさまざまな地域文化を再発見したものが、震災前とは違う新たな切り口をもって、地域住民とともに地域文化を描いた事例を紹介しています。また、この活動で得られた研究成果をさまざまなかたちで地域と共有し、復興・まちづくりの素材として蓄積されている様子を紹介するコーナーになっています。

そしてもう一つのコーナーとして、「十日町の地域文化―古文書ボランティアが明らかにした地域の姿」ということで、二〇〇四年の新潟県中越地震において甚大な被害を受けた十日町市を舞台として、その当時、市民の有志によって文化財レスキューがおこなわれ、その後、そのメンバーが核となって結成された古文書ボランティアの活動を紹介しています。ここでは、十日町のさまざまな史料調査のなかで、地域文化を紐解いていった事例として、十日町の着物の文化に着目した展示を構成しています。

そして第四章「災害に備えて」では、災害への教訓となる記録を改めて見つめ直し、過去からの貴重なメッセージと、さらには、これから受け継いでいこうとする東日本大震災の記憶継承の事例を紹介しています(図5)。具体的な展示資料は、当館で開発した「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース」や、和歌山県指定有形民俗文化財「飛鳥神社津波警告板」、あるい

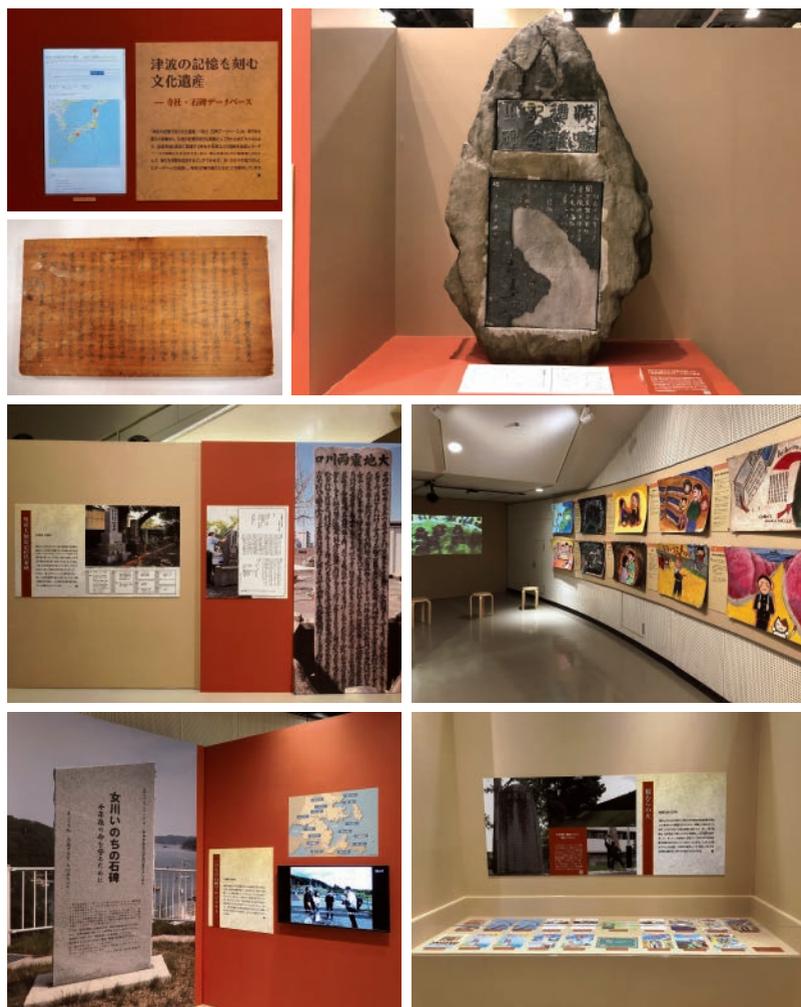


図5 第4章



図6 エピローグ

は岩手県釜石市唐丹町の海嘯遭難記念之碑という津波碑のレプリカなどを紹介しています。さらには、宮崎県宮崎市木花に伝えられている外所大地震追悼供養碑、大阪市浪速区に伝えられている大地震両川口津浪記、さらには東日本大震災の記憶の継承事例として、宮城県七ヶ浜町の紙芝居、宮城県女川町のいのちの石碑のプロジェクトを紹介しています。そして、海外に日本の津波の経験の記憶を伝えていくプロジェクトである「稲むらの火」の物語の多言語テキストを紹介しています。

最後のエピソード「地域文化の継承―人と人をつなぐもの」(図6)では、まず、現代の地域社会では、災害や開発をきっかけとした新しい場所への移住を余儀なくされたり、グローバルゼーションが進むなかで、地域社会そのものが変容したりしていく場合があるということを示しています。ただし、そうしたことがあったとしても、地域住民は新たな生活の場、変容していく生活環境のなかで、緩やかにかたちを変えつつも地域文化を受け継ぎ、安心で安全な、居心地のよい豊かな地域社会を築いていこうとするという行動に注目したコーナーとして最後に設けました。そして、地域文化とは一体どういうものなのか、具体的なイメージを伝えるための展示を構成しているのがこのコーナーです。

具体的には、地域文化の具体的なイメージとして、歴史、方言、自然環境、食、祭礼、日常生活の視点から展示を構成しています。ここでは、みんぱくが属している、大学共同利用機関法人人間文化研究機構を構成している機関で展示をつくっています。

六つのコーナーがありまして、国文学研究資料館が福島県浜通りの歴史をテーマとした「歴史

と地域文化」、国立国語研究所が八重山方言と東北の方言をテーマとした「方言と地域文化」、そして総合地球環境学研究所が滋賀県比良山麓の環境をテーマとした「環境と地域文化」として展示をおこなっています。また、国立歴史民俗博物館が「食と地域文化」ということで気仙沼の魚食をテーマとしたものと、石川県輪島市皆月の祭礼をテーマとした「映像のなかの地域文化」というコーナーをつくっています。そして、国立民族学博物館、みんぱくは、新潟県村上市の奥三面の生活文化をテーマとした「日々の暮らしと地域文化」として展示をつくっております。これらの展示では、このような可搬型の展示台を用いながら展示をつくっております。

これで特別展の簡単なイメージを皆さんにもってもらったかと思えます。それでは、第一章の「郷土芸能の持つ力」というテーマのなかで、これから小谷先生にご講演いただきたいと思えます。小谷先生、よろしくお願ひします。

**小谷** 小谷と申します。今日はどうぞよろしくお願ひします。最初に簡単な自己紹介ですが、現在私は、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターに勤めています。この文化財防災センターというのは昨年十月にできた新しい組織で、直接の契機は、東日本大震災のときにおこなった文化財レスキュー事業です。ご縁があつて私はこの四月からこの防災センターでお世話になることになりました。私自身はこの三月までは宮城県立の博物館である、東北歴史博物館



の学芸員をしていました。さかのぼって、東日本大震災のときには、宮城県教育委員会の文化財保護課で民俗文化財や美術工芸品などを担当していました。そのため先ほど日高先生からも紹介がありました文化財レスキュー事業に関わり、その後、宮城県をフィールドにしている博物館におりましたので、復興の十年をずっとみつめてきたということになります。

今日は、この十年、厳密にいうと、震災の前からのおつき合いもあるのもっと長い期間になりますが、この地域の芸能と関わってきた経験を、「郷土芸能が持つ力」ということでお話しさせていただきます。

はじめに「芸能と地域社会」ということでお話しします。芸能というものは、舞台などの演じる場があつて、基本、そのなかでおこなわれているわけですが、その芸能がおこなわれている場と地域社会がどのような関わりをもっているのか、そういうところからお話をしていきます。

スライドには「郷土芸能とは」とありますが、郷土に伝わる芸能というのが郷土芸能になります。明治政府ができて、東京を中心とした一極集中型の開発が進められると、全国から多くの人を東京に集めるようになっていきました。この時代、農村部から、人がどんどん流出していくために荒廃をしていくようになりました。こうした動きに対して、郷土の「発見」という動きが多くの分野で同時多発的に起こります。そういう流れのなかで、大正時代ぐらいに、日本の郷土と呼ばれた地方で芸能も「発見」されていきました。地方のひなびた場所に、もう中央では失われた昔の芸能が脈々と息づいていることが見出されていったわけです。そこには、素朴だけれども非常に古風な芸の世界があるということ、郷土芸能が注目されることになりました。

同じ時期に民俗学というのでもできてきますが、その民俗学が学問として成立していく過程で、この郷土に伝わる芸能も民俗学の一つの研究対象になり、徐々に民俗芸能とも呼ばれるようになっていきます。民俗芸能と郷土芸能というのは、基本的には同義ということになります。

この郷土芸能、民俗芸能の研究を体制化した一人として本田安次という人がいます。彼の簡単な郷土芸能の定義を紹介しましょう。「民俗芸能は民間芸能・郷土芸能とも呼ばれる。民間において、また郷土において祭祀、みたま祭りなどに、いわば民俗行事としてとりおこなわれる芸能ということである」というように述べています。一言でいうと、信仰と密接に関わるという点がほかの芸能と大きな違いということになります。現在おこなわれている芸能の多くは、例えば歌舞伎などをイメージしてもらおうとわかりますが、そこには直接的に信仰に係る部分はほとんどありません。能というのも、能の舞台の後ろにある松に田の神が乗るところでは信仰性がありますが、現実にご覧になっていらっしゃる方々は多分あまり信仰の行為だと感じることはありません。

一方、祭祀とか、みたま祭り、お寺のお祭りやお盆の行事といったものを指しますが、この民俗芸能・郷土芸能はそういう行事のときにおこなわれます。いずれにしても、そこに実際に神様の姿をみる、神様自体が踊っているというようなものもあるし、そこまで直接的ではないにしても、お祭りの中の大切な要素として、信仰の一貫として、行事、芸能がおこなわれている、そういうところが一つの特徴だということになります。

「郷土芸能の種類」(図7)ということで、神楽、田楽、風流、祝福芸、外来脈という区分をあげていますが、これもやはり本田安次が分類したものです。このうち、下の二つ、祝福芸と外来

脈というのは少しニュアンスが違うということで、前の三つ、神楽、田楽、風流に關してというと、神楽は人の長寿を願う芸能、田楽は穀物の豊作を願う芸能、それから風流は人の命を追う悪霊を追う芸能だという方たち。つまり芸能がもっている機能、信仰のあり方で区分するという観点からすると、よく分類されているのではないかといわれています。

分類の例として示させていただいた芸能は、分類するとまったく別のもののように思われますが、その起源をたどっていくと、さまざまな芸能がくつついたり分かれたりを繰り返しながら現在につながっていることがわかります。郷土芸能とひとくくりになっていますが、なにか根っこが同じ、一つの芸能ということではなくて、多様な来歴を持つ芸能の総称であることをご承知おきいただければと思います。

続いて「郷土芸能と地域との関わり」です。その地域の信仰に關わっておこなわれる芸能ですので、神社の祭礼などに奉納されることが多いわけです。それだ

## 郷土芸能の種類

- 神楽 巫女神楽、出雲流神楽、伊勢流神楽、獅子神楽
- 田楽 予祝の田遊、御田植神事
- 風流 念仏踊、盆踊、太鼓踊、鞆鼓獅子舞、小歌踊、綾踊、つくり物風流、仮装風流、練り風流
- 祝福芸 来訪神、千秋万歳、語物
- 外来脈 伎楽、獅子舞、舞楽、延年、二十五菩薩来迎会、鬼舞・仏舞、散楽、能・狂言、人形芝居、歌舞伎

①人の長寿を願う芸能、②穀物の豊作を願う芸能、③人の命を追う悪霊を追う芸能、という区分から生まれた分類

図7 郷土芸能の種類

けれども地域の神社の氏子の人たちという点でいえば、地域社会と密接に関わっていると いえますが、では誰がやっているのかというと、その地域の若者たちが中心となっていて、見ている観客も基本的に地域の人たちです。そういう意味で地域を挙げてこういう芸能がおこなわれているということは単純に思いつくわけです。

「忘れてはいけないのだ」とあえて書きましたが、地域社会の人たちというのは、観客であると同時にその担い手のOBであり、若い人は次世代の担い手です。つまり、ただやる人、見る人というだけではなくて、見る人も実は将来のやる人になるし、もしくはやっていたOBとして見る、関わる、そういうこともあるわけです。芸能には練習する時間が必要なので、単純にそのお祭りのときだけ見るわけではなくて、その間、直前に限らず、通年でやる場所もありますが、常に練習を続けます。そしてその芸能の囃子の音が集落のなかに響き渡り、そういうかたちで音を常に聞きながら、年に一回お祭りのときに踊っている姿を見るところやいろいろな関わり方をする人もいます。また、自分は舞手、担い手ではないけれども、常に練習に顔をだし、練習のお手伝いにく、そういうかたちで関わるような人もいたり、非常に多様なかたちでさまざまな人たちが芸能に関わって、郷土芸能は成立しています。この芸能の奏でる音というのは、祭りの場だけではなく、もっと広く、日常のものとして暮らしの場に存在しているということになります。

ここからがこの展示に関わってきた部分となります。私自身も経験をしている東日本大震災を例にしながらお話を進めていきます。

東北地方というのは、民俗芸能が非常に濃密に分布しているということでも知られています。青

森県の八戸周辺ぐらいからずと太平洋沿いに岩手、宮城、福島、そして茨城県、千葉県までの津波被災地、特に岩手県、宮城県、福島県の沿岸部というのは、とても数多くの芸能が伝わっています。

特に春祈祷の獅子舞という、お正月に、なんでお正月なのかというのは実はまだに自分のなかでもわからないのですが、家にある悪いものを取り除く魔よけの行事をおこないます。家のなかの悪いものを全部きれいにする。これは年末にやって新春を迎えるような気がしますが、宮城県では汚い部分は残した状態で正月を迎えて、そこで魔よけをやるという感じでおこなわれています。この春祈祷の獅子舞は、祈祷して歩きます。多くの場合は神社の神主さんですけども、獅子が神主さんについて歩いて、家のなかで獅子舞を舞っていきます。ある地域では、獅子自体が魔よけ、家のなかにある病害などの悪いものを獅子が全部吸い込んでくれるという説明をすることがあります。これもありますが、これが本当に多くの地域で伝わっています。

それ以外にも、正月に楽しむ獅子舞だけではなく、お盆に供養のためにおこなう鹿踊りや、念仏剣舞と呼ばれる芸能も伝わっています。ちょうど今の展示で紹介している、じゃんがら念仏踊りがまさにお盆におこなうものになります。それから、笹崎鹿踊りもお盆の供養におこなう芸能です。単純にお祭りになぎやかしのように芸能がやられるだけではなく、亡くなった方に対しての供養をおこなう芸能というのも、この地域ではかなり広くみられています。

また、神楽というのは神社のお祭りで奉納されるのが一般的ですが、これに限らず、神楽師たちはお墓の供養の神楽もやります。そういう面でも、芸能というのが日常の生活に密接だといえ

るのではないかと思えます。ですから、東日本震災の被災地の方々というのは、芸能を見る、自分たちが舞う、そしてお囃子をするということが非常にあたりまえのものとして存在をする地域で津波の被害を受けたということになるわけです。

「郷土芸能の被災」と書きましたが、芸能というのはあくまでも技芸、わざなわけです。ダンスをするわけです。こういうものを文化財の世界では無形の文化財といういい方をしますが、かたちのないものが被災するとはどういうことなのでしょう。

私自身は、芸能の被災というのは三つの側面で考えられると思っています。一つが「人の被災」、そして「物の被災」「環境の被災」です。人の被災というのは、まさに技芸の問題ですから、わざをもって人自身が被害を受ける、わざをもう発揮することができない状態になってしまうという意味での被災です。ですので、無形の文化財という観点からいえば、一番根源的な被災ともいうことができます。

物の被災というのは、使う用具などの被災です。もちろんわざの文化財というふうにと考えると、用具がなくてもできるとはいえ、やはり物がないとやることはできません。以前、知り合いの神楽師がちょうど踊りの練習をしているところを見学しました。普通はいつも装束を着ていますが、装束を着てないがゆえに踊り方、体の動かし方がとてもよく見えるので、これはいい資料だと、練習をしている様子をビデオで撮っていました。そうすると神楽師が「裸を撮られているよりも恥ずかしい」と言うわけです。つまり、踊るときに装束を着ているのが通常のかたちなので、装束を脱いで踊るというのは裸で踊っているようなものだと言うのですが、通常やっぱり物がな

と、それは装束であり、さまざまな楽器類であったり、手に持つもの、男性によっては刀であったり、そういうものを持って踊るのですが、そういうものがないと、結局芸能として成立しないという面もあるということになります。

最後の環境の被災というのは、まさに今日の話の中心になるわけですが、地域社会と関わる芸能と考えたときに、地域社会によって支えられているがゆえに存在している芸能が、地域社会がなくなつたときにどうなるのかという点です。そういう意味では、この環境の被災というのは、実は根源的な問題だと感じています。

繰り返しになりますが、人の被災というのは、被害という面では最も大きく、取り返すことのできない被害です。ただ、人が亡くなるということを考えて、もともとどうしようもない。スライドには「保存できない」と書いてありますが、保存というよりも防災できないということにもなります。もちろん自然災害で突然亡くなるという不幸はありますが、一方で考えてみると、常に起こりうる被災でもあります。病気になるかもしれないし、交通事故かもしれないし、天寿を全うされるということもあるので、わざと体が突然取り返すことができなくなる事態というのは、別に災害固有のものではありません。だから、通常の災害時の防災と全く同じですが、なるべく被害はなくすようにする。一方で、守ることができない、保存していくことができない性格のものだと思っています。

物の被災、今述べたとおりで、物が被災をしてみようと再開することができません。被災した用具を取り戻すにはどうするかというと、有形文化財の同様の手法で修理等々することができま

す。まさに日高先生がずっと取り組んでいる活動とリンクするところがあると思います。

ただ、この用具というの少し考え方が違うところがあります。それは、芸能の用具とものが、もともと壊れたら直す、壊れたら買ってくるができるものだということです。こういう芸能の用具を扱っているお店というのは、どこにでもあるというほどたくさんはないですが、全くないわけではなく、頼めばお店のなかにストックもあるし、特注品にも対応してもらえます。それは別に災害だからというものではなくて、もともと修理ができなくなれば購入するし、また修理自体も、文化財の修理のような可逆性を求めるものではなくて、不可逆的な方法をとることが通常です。

後で紹介するのでそのときにお話をしますが、割れてしまったらボンドでべたべた貼る。ボンドだけでは強度がとれなかつたら釘を打つてとめるといことが普通におこなわれていました。そういうものに対してどうするかというと、有形文化財と同様の手法をとることもありますが、それ以外の方法もまた模索することができるということでは、芸能ならではの用具に対する対応と思います。

では、用具が被災してしまったとき、どのような対応ができるのでしょうか。まずは、被災した状態をそのまま保存するという手法があります。図8は、宮城県の東松島市というところにある大曲浜獅子舞の獅子頭です。本当にたまたまですが、二〇一一年の一月二日にこの獅子舞を調査にいらしていました。図9はこの地域の、まさに二〇一一年一月の写真です。こうやって地域の人々がばーっと集っていて、結構小さい子どもからいい感じのおじいちゃんまで加わって獅子舞を

おこなっています。

ここは獅子頭を五、六頭もっていたんですけども、そのなかの一番古くて木でできていた獅子頭が図8の状態で見えられて、これをどうしようかと相談を受けました。それ以外の獅子頭はFRPでつくっていて、型も業者に残っているのです、もう一回頭をつくることは簡単にできるという話でした。ではせっかくなので、この獅子頭はそのまま保存してみようかということになりました。

この獅子舞の人たちは獅子頭を結構荒く扱うので有名で、やっている最中によく割れたりする



図8 被災した大曲浜獅子舞の獅子頭  
(2011年)



図9 大曲浜獅子舞 (2011年1月)



図10 被災したままの獅子頭の展示の様子  
(2013年)

ことがあつたらしくて、今回もこの獅子頭をこのままの状態では保存するためにX線撮影をする、かなりの釘が打ち込んであつたり、そうした修理の痕跡が多数ありました。実際、この地域の人に聞いてみると、一月二日、三日にやる行事の最中に壊れて、その間にくぎを打ちつけて直したりしてまた使っていたとのことでした。そういう道具の歴史みたいなものもこのなかには含まれているということになります。この点からも残す意義があつたといえます。

この獅子頭をそのまま残すことで、地域の人たちに災害の記憶を伝えるという効果が期待できるかなと思ひ、この獅子頭をお借りして、私が前に勤めていた博物館で展示をしました(図10)。実は、処理が終わってから、何回か出したとのことですが、その後は、段ボール箱に入れてそのままになっていたとのことでした。そうした状態でおくと、忘れ去られてしまう可能性があるので、博物館の展示に限らず、定期的に段ボールから出す機会を設けて、忘却されないようにする工夫を考える必要があると感じています。ただ、こういう状態で残っていくことで、地域のかなかに別の側面を伝えていくという用具の新しい生き方があるのかなと思ひます。

次の事例は宮城県の南のほう、山元町に伝わる花釜神楽の道具です(図11)。図12は口をあけて一生懸命なかを乾かそうとしている様子です。用具が津波に遭った後、発見されたものになります。ただ、直後に用具を納めていたプラスチックケースごと見つかったのを、他の物と一緒に物置に入れて、そのまま一年ぐらゐ放置をされていたものになります。流出はせずに、津波をかぶった状態だけでも、なんとか一通り残すことができました。

これを修理して使えるようにしようということで、用具屋さんに頼んできれいにしてもらいま



図 11 被災後の山元町花釜神楽の道具  
(2012年)



図 12 被災後の山元町花釜神楽の獅子頭  
(2012年)

ら、一概に修理をしましょうというのも、修理の仕方等々は実は考えないと、災害の記憶という観点では少し弱いかなと思っています。ただ、もともと持っていた道具をそのまま使っていけるということでは、非常に幸せです。

逆のパターンで、新調するということもあります。新調も、先ほど述べたように、普通に売っている既製品をそのまま買ってくればいいわけですが、東日本大震災の現場で担い手の人たちと話しているとそう単純ではありませんでした。この話は後でもう一回しますので、ここでは簡単にしますが、端的に言えば、地域に伝わっていた用具というものは、用具自体もいろんな来歴を

した。きれいに、使えるようになったわけですが、逆にすぐきれいに塗り直されて戻ってきて、特徴的な顔の雰囲気はそのまま残しています。逆というと、津波に遭ったという記憶も失われてしまうという側面があると感じています。ですが

持っていたため、単純に新しくすればいいのかというと、必ずしもそうではないというニーズがたくさんありました。

事例として紹介するのは、神楽に使うお面です(図13)。写真をもとに仮彫り(図14)をして、本彫りをするという、結構手の込んだ作業をやっていききましたが、なぜここまでして、仮彫りをして、形を見ながらちゃんとした形を取り戻そうとするのか。もちろんそこにはいろんな理由がありますが、自分たちの、しかもずっと昔から引き継いできた用具であるという感覚です。それぞれ地域によって、この獅子頭とこの獅子頭はやっぱり違う顔なわけです。獅子頭ならなんでもいいからといって、山元で先ほどの東松島の獅子頭で舞っても、舞い方、つまり技芸としては同じわざで舞っているのかもしれないけれども、やはり見た感じが全然変わってきます。このことを気にする地域は多く、そういうニーズに応えながら、用具を取り戻していくことになりました。

興味深かったのは、用具自体を取り戻す過程で、うちの獅子頭、お面ってどういうものだったかというのを、芸能の担い手や地域の人たちにもう一回問いかけるところがありました。これは、けったいな顔をしていますけど、この彼の鼻の下の部分の



図 14 神楽面の仮彫り (2011年)



図 13 神楽面の新調復元作業 (2011年)

当たり方が少し違うということの説明をしているわけですが（図15）。ちなみに、この奥に写っている方は神楽師の大先輩です。それから二人の間の人は、実は神楽の好きな地域のおじさんです。修復してくれる人たちが来るというのを聞いてやってきて、一緒に話に加わっているのですが、彼自身は別に担い手でもなんでもありません。ですが、こういうお面だったよね、こういう見た目だったよねという話のときに、自分なりのお面の思い出を語ったりすることで加わってくるわけです。そういうかたちで、もともとあったお面がどういふものだったかということも、もう一度みんな自分で自問する機会になりました。これは獅子頭の場合もそうです。そういう意味では、結構このプロセスは意義深いものだったと思います。

「可能性を後世に伝える」ということで、修理ができない場合でも、残すための処置だけは施すことについてお話しします。展示でださせていただきましたが、これは、まだ拾ってきて乾かしただけという状態の、宮城県石巻市釜谷の大般若経の経巻です。これにドライクリーニングを施した後、一回きれいに脱塩などの処置をしたところまでやります。それを地域の人たちが、切れて剥がれているところをもう一度つなぎ直して、一つの経巻に戻していくという活動を今やって



図15 新調する面の当たり方を議論する（2012年）

います。こちらの獅子頭はきれいに直すことができ、いま展示しています。

釜谷の場合は、現時点でも行事を再開できる状況にはありませんが、将来こういう用具を残しておくことによって再開する機運が醸成できればと思っています。この経巻自体も、実は今も購入できるので、何百万ではきかない、もう少ししかかると思いますが、お金をだすとそろえることはできません。ですが、そろえるだけでよいのだろうか、と自問するところもあります。例えば外からの支援でそろえることができたかもしれないけども、そうではなくて、直せるものは自分たちで直し、そこになくなったものを自分たちで、もしくは支援を受けて追加をする。そうすることによって、地域の人たちが自分たちの芸能・行事としてもう一回取り戻していくことができるのではないかと感じています。こういう取り組みとおして、今はできなくなっていますが、お正月にみんなで集まって獅子舞をしています（図16、17）。

用具については、このようにいろいろなアプローチの仕方をしながらも残していく、そしてまた、災害の記憶もつなぐ



図 17 正月にお経を確認する釜谷の方々（2018年）



図 16 釜谷の大般若経（2017年）

という活動をやってきましたが、環境の被災にはどうすればよいのでしょうか。まさに環境というのが郷土芸能を続けていくうえで一番大切なものになってきます。しかし、物の被災と異なつて、まちづくりをも意味するような環境の修理というのは、単純にもとに戻すことのできない性格のものでもあります。

一方で、東日本大震災の津波被災地は災害危険区域が設定されているので、津波がきたところは、基本的に人が住むことができなくなっています。ですので、集落が被災したということは、もうその集落、場所に戻つてくることはありえません。全く新しい集落をもう一度、それは同じ人たちでつくれることもありましたが、全く違う人たちで集落をつくらなければいけなくなることもありました。もう一度いろんなかたちで集落をつくっていくという動きのなかで、芸能をめぐる環境というものをどう取り戻していくことができるのか、その辺のことについて、「地域の復興と芸能」ということでお話をしていこうと思います。

環境の変化にどう対応していくのか。津波による被災というのは、地域が物理的に大きく壊されるわけで、復興までも非常に長い期間を要します。東日本大震災は、震災後八年目ぐらいからほぼ仮設住宅の解消というニュースが流れてくるようになりました。新型コロナウイルスの騒ぎが九年目のころから起こってしまったこともあって、結構わかりにくくなっています。人の暮らす家という観点でいえば、大体八年目九年目ぐらいにはほぼ終了することができました。しかし、地域社会というのは家だけで成り立つわけではないということを見ると、まだ落ちついている状況にはないともいえます。

全体の流れを振り返ると、災害を受けた後、体育館などの避難所に入り、そこから仮設住宅に居住をし、そして東日本大震災の場合には五、六年から七、八年ぐらいの仮設住宅の期間を経て、新しい生活が完成していきます。とくに、避難所から仮設住宅に入る時期というのは、どう復興がおこなわれるのか全く先のみえない状況のなかで、どのような新しい生活をもう一度つくっていくのか、つまり、どういうなりわいをして、どうやって暮らしていくのか等々を考える時期、さらに、復興事業を通して新しい環境が構築されていく時期です。つまり、はじめ全くみえなかった先が、なんとなく、徐々にみえてくるような時期ということになります。ここでは、そういう状況のなかで、郷土芸能というのがどうやって取り戻されていくのかということをみていきます。

「雄勝法印神楽と東日本大震災」ということで、雄勝法印神楽を一例として紹介したいと思います。これは宮城県石巻市雄勝町(図18)というところに伝わっている重要無形民俗文化

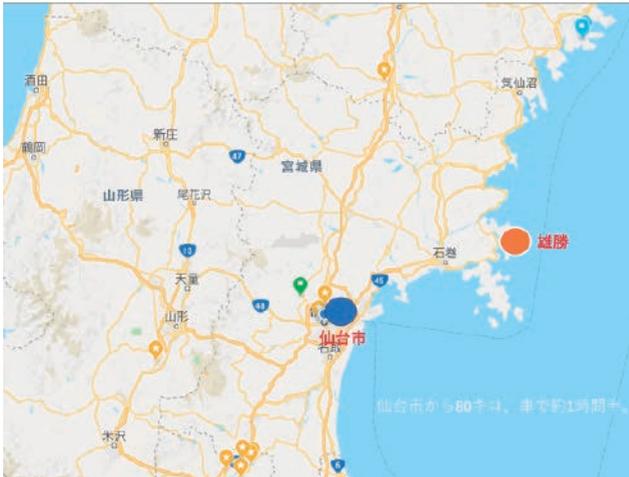


図 18 宮城県石巻市雄勝町の位置 (発表者作成)

財雄勝法印神楽という国指定文化財に指定されている郷土芸能です。今回の展示でも装束を紹介させてもらっています。

平成の大合併前は雄勝町という一つの自治体を構成していましたが、この自治体全体のなかで傳承される神楽という特徴をもっています。先ほどお話しした地域社会というのは、多くの場合は集落と呼ばれるような単位ですが、雄勝法印神楽はもう少し広い、自治体を単位にしているという点が一つ特徴になっています。

雄勝町にはおよそ十五の集落があって、そのうちの十ぐらいの集落のお祭りにこの神楽を奉納します。その神楽師というのが旧雄勝町全域に分散して生活しており、お祭りがあると、その集落のところに向いて神楽を奉納していました。この神楽が被災したわけです。神楽師や神楽師の家族が犠牲となって、多くの神楽師は家を失いました。それから、道具をおさめていた神社が流出して、物がなくなってしまうました。壊滅的な被害によって祭礼をおこなえない神社も続出したので、お祭りをおこなう環境も、そしてそれを担っていた多くの地域の人たちも住んでいた家々を失うという事態になりました。

雄勝町の場所は、仙台市から八十キロぐらいのところになります。東日本大震災の震源地に近い海沿いの地域となります。実は震災の後、二、三カ月して行ってみると、道路もかなりすごい被害があつて、津波のほうばかりであまり地震の被害に注目はされていませんが、それらも非常に大きな被害があつたことが実感されました。

最初にまず雄勝法印神楽の説明をします。この雄勝法印神楽というのは、「雄勝」という地域の

名前と、「法印」、これは宗教者の名前です。それと「神楽」という三つの単語が組み合わさってできている芸能の名前です。雄勝でおこなわれる法印と呼ばれる修験者、宮城県をはじめ東北地方というのは、修験者、山伏の活動が非常に活発でした。山伏というと山のなかで修行しているイメージかと思いますが、里修験といって、修験者は山である程度修行をする里においてきて、集落のなかの宗教者として一緒に暮らします。そして頼まれ事があると、祈祷をしたり、それから供養のことをやったり、本当に生活と密接な信仰ごとに関わる人として、江戸時代の東北地方には広く修験者が住んでいました。

もとの修験者は、多くの場合現在は神主になっていますが、宮城県では修験者を法印と呼ぶことが多いので、神主さんのことを法印さんといまだに呼びながらしています。今の感覚では神主さんたちがやるという感じですが、江戸時代の法印と呼ばれる修験者がおこなう神楽ということになります。

修験者というのは、集落に大体一人か、多い集落でも二人ぐらいですが、神楽をやるには十人ぐらい必要だったので、一つの集落の修験者だけで神楽をやるわけではなくて、江戸時代は、周辺の修験者が集まって神楽をやっていたということがわかっています。その後、修験道自体が廃止になって、この修験者たちの神楽も、神楽組もなくなってしまうのですが、修験者たちは自分の地域の氏子たちに神楽を教えたので、法印神楽というのは、雄勝に限らず、宮城県の沿岸部に二十団体ぐらい存在しています。それらの多くは、大体江戸時代に神楽組を組んでいた修験者のいる集落で伝承されています。もともと江戸時代には、ひとつの神楽組をつくり同じ神楽をやっ

いたこととなりますので、この周辺には同じような神楽がたくさんあります。

ではこの神楽と雄勝の地域社会との関わりをみていきましょう。年に一回このように、神楽が祭礼に際しておこなわれます(図19)。雄勝のお祭りというのは、神社というのはは大体集落の外れの山のほうにありますが、そこに朝行つて、神社の神様を神輿に乗せて、集落を練り歩きます。最終的に向かうのは、これは雄勝の一つの特徴的なものですが、宮守と呼ばれている、神社を日常管理する家の庭です。もともと、大体集落の一番古い、一番大きな家が宮守を務めています、その庭に、図19のように仮設の神楽舞台をつくり、そしてそこに神様の乗った神輿がやってきます。そして、神輿が神楽舞台の正面に置かれて、この御神輿に向かって神楽をやるということかたちでおこなわれています。神楽師たちは神楽をやるだけで、それ以外の全てのことはこの地域の人たちが担っています。

図20は、震災後のものになりますが、あまり被害を受けなかった大須という集落の神楽の様子です。宮守の家の庭に神楽舞台をつくって、ここに御神輿があるので、舞台の奥側がやし手の



図19 雄勝のお祭り(2010年)

太鼓が置かれるところになるので、写真の左側が舞台の正面です。お客さんたち、地域の人たちは、舞台の横から神楽を見ます。実際はこちらのほうが正面っぽい感じもあります。

この神楽が被災をしたということになります。用具が被災をしました。図21の太鼓は、四十キロぐらい沖合の金華山というところに流れついたのを見ると、雄勝と書いてあるから、ということでも届けてもらったものです。流れ着いたものはまだよかったです、一面や装束はほとんど失われてしまいました。

「環境の被災」ということで、これは一応もともと雄勝町の中心市街地、役場などがあったところ（図22）。ここは多分千軒ぐらい家が立ち並んでいた場所でしたが、こうやってなにもなくなりました。もうあたり一面が被災している状況になっています。

神楽を奉納していた浜の多くも壊滅的な被害を受けました。被害の小さな家でも、宮守の家が流されてしまった、結局神輿がどこに行っているのかが決まらない、それ



図 21 被災した雄勝の太鼓  
(2011年)



図 20 大須集落の神楽 (2015年)

て神楽をどこでやっていいのかが決まらないということになるので、宮守の家がないとお祭りができません。

先ほど、面の再生ということで紹介した神楽のお面も雄勝法印神楽の写真でしたが、実は、震災の後、五月の下旬に神楽を再開することによって連絡をもらいました。用具をどうしたのかと伺うと、先ほど被害が小さかったと申した大須浜の用具が全部残っていたことから、大須から借りて神楽ができるということです。そして、

この面は大須浜のお祭りでは毎年使っている面だけど借り物なので早く返さなければいけないというのです。なぜかというところ、この面というものはもともと各浜々で所有していたもので、浜の人たちは、自分たちがお祭りで使っている面というのがなじみのある面なのです。浜ごとに、これはうちの浜の面だからといっていろんなチヨイスをしながらやっていくわけですが、大須浜の用具というのは、実は大須浜のお祭りでは使っていないので、ほかの浜のお祭りでは使っていないのです。ですから、要するに借り物の面だということです。

そのためには同じ面をつくらなければいけないということで、彼らは作業に取り組みました



図 22 被災した雄勝町の中心市街地（2011年）

(図23)。先ほどの繰り返しですが、こうやって一生懸命みんなで議論しながら、この面はどういう形だったかと写真と見比べながら、図23に写っている鉢巻きは頬締めといいますが、これをつけて、面をつける。神楽を舞うときと同じようにして、この仮彫りの面を顔につけてみて顔の当たりぐあいを確認し、目のあきぐあいでも外の見え方がどう違うかを確認しながらつくっていききました。完成するとこの笑顔です(図24)。これはお姫様の面ですが、この方が姫舞の名手で、自分の愛用していた面がようやく戻ってきたというのでうれしそうな顔をしています。周りの人もつられてうれしそうな顔が撮れています。

なぜ面をこんなふうにして再生をする必要があったのか。それは法印神楽の一つの特質にあることです。法印神楽というのは、雄勝とその近在に伝承されています。江戸時代に神楽組を組んでいた修験者は周辺にもいるとお話ししました。実は先ほどお話に出てきた釜谷というところにもともとと修験者がいて、雄勝と全く同じ神楽を伝えていきます。そして、再現に際しては、雄勝に住んでいる神楽



図24 新調された神楽面を見て笑顔の神楽師(2013年)



図23 神楽面の新調復元(2013年)

師が集められますが、みんな仕事が忙しかったりしてうまく手があかないと、雄勝以外の神楽師にも手伝ってもらっていた。つまり、同じ神楽なので、「手伝って」と言うと言ってきて踊ってくれるのです。

逆のパターンで、雄勝の神楽師もよその神楽に手伝いにいくこともあります。演目も、踊り方も、太鼓のリズムもみんな同じなので、若干の癖の違いがあるらしいですが、それさえわかるとすぐ手伝うことができるわけです。

これは雄勝法印神楽の蛭子で、図25は雄勝浜で舞っているときの装束と面になります。図26は大須浜で舞っているときの装束と面です。この二つの写真を見るだけで、ぱっと見たときの雰囲気は少し違うというのがわかるとは思います。ここで踊っている人は、同じ人ではないですが、



図 25 雄勝浜の蛭子（2009年）



図 26 大須浜の蛭子（2015年）

両方とも雄勝法印神楽の神楽師で、面が違うということです。つまり、法印神楽のみそは、実は踊っている人ではなくて、踊っている装束によってこの神楽かが決まってくるということです。この神楽を見たときに、この面をかぶっていると、これは一般的な雄勝法印神楽。こっちは雄勝法印神楽ですが、もう少し小カテゴリーの大須法印神楽というものです。だから、これとこれは違う神楽ということになるわけです。この大須と雄勝の関係については、それだけでまた一時間ぐらい話せる内容なのでここでは簡単に話しますが、そういう話です。

つまり、雄勝法印神楽にとって、先ほど環境や物の話でいうと、ここは少し物寄りの話ですが、神楽というのは、実は物によって規定をされているという側面があるわけです。同時に、それを規定しているのは地域の人たちですので、この面をかぶっている蛭子を見ているのは大須の人たちですから、大須の人たちは、これを見ると「ああ、蛭子の舞だ、俺たちの神楽の蛭子だ」と。この面をかぶって出てくると、「あれ、これなに？」と思うわけです。つまり、法印神楽というのは面が決まりますが、決めているのは地域社会の人なので、地域社会というのがとても重要になってきます。

では、そういう雄勝にとって神楽とは、ということを考えてみたいと思います。それは、一言でいうと神楽は自分たちの浜のものであるということです。もともと雄勝の浜というのは、面装束から舞台まで一式用意して、神楽師を招いておこなうものでした。だから、用具というのは自分たちの浜のものだったのですね。それがオイルショック以降、それから二百海里漁業水域の設定により遠洋漁業が悪くなってから、自分たちの浜で経済的に維持できなくなっていったので、雄

勝全体で一揃いの神楽用具を作ることに  
なりました。ただ、この話に大須は加わ  
らなかつたため、大須のみ、以前のよう  
に自分たちの神楽用具をそのまま持ち続  
けたということになります。

この図27は、酔っぱらっていい気分にな  
った方が、この神楽師が踊っているの  
に對して、おまえらの踊りは下手だから  
俺が見本を見せてやると、舞台上上って  
踊りだした様子です。こういうことは常  
識的にはあまりやりませんが、雄勝の場  
合にはよくこういうことがあります。実は震災の後、こういう酔っぱらったおじさんが減っている  
というか、皆、遠方の仮設住宅に入っていた関係で、飲酒ができなくなつたため、お酒を飲みなが  
らお祭りを見るといふ人を見かけなくなつており、残念ではあります。なぜこういうことができる  
かというと、この神楽自体が俺たちのものだから、ということになります。自分たちが招いてい  
て、自分たちが金をだして、この神楽師に神楽をやってもらっているんだからという側面があるた  
めと考えられます。

一方で、これはこれで麗しいなと思つてみていたのですが、先ほどの大須のお祭りでは、始まり



図 27 酔っぱらって舞台上がるおじさん  
(2008年)



図 28 神楽を見る中学生（2015年）



図 29 舞台下の子どもたち（2015年）



図 30 震災前の立浜の祭り（2008年）

のころは学生、児童の姿が見当たらなかったのですが、途中から学校が終わったようで、中学生がずらっと並んで神楽を見えています（図28）。こうやってずっと子どもたちから見続けていることで、いわば神楽というものが自分たちのものになっていく。同時に、こんな感じが雄勝の子たちのスタンダードらしくて、神輿の下とか舞台の下というのはお祭りのときの子どもたちの遊び場所で、そういうところのすき間からこの子たちは神楽を見えています（図29）。なにをやってもオーケーというのが、この地域の神楽にあります。それはやはり、基本的に自分たちのものだからではないでしょうか。

こちらは立浜という集落の、二〇〇八年なので、震災の何年前に撮ったものです(図30)。ご覧になって気づくとおり、ベビーカーを持ったお母さんと、おばあちゃんらしい人と、あと私が一緒に連れていった学生しか映っていません。雄勝の神楽、先ほども幾つか見せた写真には非常に多くのお客様がいましたが、実は震災の何年前までは、大体みんなお酒を飲みながら、出だしは見えますが、だんだん家に帰って昼寝をします。その昼寝のピークみたいな時間は、こんな雰囲気です。その神楽がおこなわれていました。でもこうやってベビーカーに乗った子どもも、ここで神楽を見ているかどうかかわからないですけど、いるということですね。

もう一つ、この雄勝の特徴は、神楽師たちです(図31)。各浜に招かれて神楽をやっている神楽師たちも、一方では雄勝の住民として被災をしました。同時に、地域の区長さんや神社総代長など「長」がつく役割の、地域社会の中心の人たちが非常に多くいます。このことに気がついたのは震災後ですが、そういう人たちがいわば地域の人たちのためにおこなっている神楽であり、そして、地域の人たちもそれが自分たちの神楽であるという、その両面によってこの雄勝の神楽は成立しているという側面があります。ですから、実は、震災前からこの雄勝地域において、神楽というのは雄勝全体のものだという意識が存在していました。それが震災によって、雄勝とい



図31 雄勝法印神楽の神楽師(2013年)

う社会が非常に不安定な状況に置かれることになったわけです。

もともと、なぜ俺たちの神楽で俺たちの面だと、俺たちの神楽の用具をそろえようと思うのかという、雄勝という地域全体で神楽をやりつつも、浜と呼ばれている集落の独立性が非常に高くて、自分たちの浜のなかの人たちとのつき合いはありますが、実は雄勝全体のつき合いというのはあまりありませんでした。それをつなぎとめる存在として、そして地域の顔役でもある神楽師たちがおこなう神楽というものが、雄勝のなかには存在していたということになるのです。

それが震災というかたちで大きく崩れ、そして災害危険区域の影響もあって、地域のなかに復興住宅をそんなにつくれなかつたので、大きく被害を受けた集落は、ほとんどが半分以下、もしくは三分の一以下ぐらいの家しか戻ってこられる状況にありませんでした。そのなかでも雄勝に戻ってきた人たちは、中心市街地につくられた比較的大きな集団移転地に集中して戻ってくることになったので、かなり独立性の高い集落を維持していけるかどうか、非常に微妙な感じになりました。

そうしたこともあり、かつても一つの自治体として、一つのまとまりではあったのですが、それまでそれほど意識はされていなかった雄勝というものが、震災後一つのまとまりとしてクローズアップをされていくというのが、この震災から十年の復興のプロセスです。

雄勝の場合には、中心市街地に八年目ぐらいにようやく家が立ち並びはじめて、ようやく十年たつて公共事業もなんとなく目途がつきつつあります。ですから、いま具体的になって、新しい地域社会の構築に向かっている状況になっています。とはいえ、先ほどいったように戻りたい人

も戻れないし、非常にへんぴなところですよ。仙台まで高速道路で一時間十五分ですが、石巻市役所までも一時間ぐらいかかります。しかも今はバスなどの運行もないので、全て自家用車でしか動けない。そういう場所なので、仕事や通学などを考えると戻りたくても戻ってこないという選択をした人もたくさんいます。そういう人たちとの関係というのも、今後の一つの課題になっています。

そのなかで、まさに芸能が地域社会の一つの核になりながら、そして一方で、地域づくりと密接に関わっていくという面というのが、この雄勝の神楽と雄勝という社会をみていくとみえてきます。同時に、そこに復興による再編というものを受けて、さらに芸能、神楽の意味が増していくというのがこの十年間の動きです。

先ほど、ベビーカーとおばあちゃんと学生だけが見ていた立浜というところは、今こんな感じになっています。奥に移っている住宅が、震災後に高台移転でできた家です。手前にみえるコンクリートの瓦れきというか、工場から出たコンクリート片がまだ積み上げられているなかで、二〇一九年の四月に震災後八回目のお祭りが、これ以降はコロナで祭りは休んでいますがおこなわれました(図32)。先ほどみた子どもたちよりもつと



図 32 震災後、最初に祭りを再開した立浜 8 回目の祭り (2019 年)



図 33 雄勝の子どもの定番（2019年）



図 34 新たなヒーローも（2019年）

ちっちゃい子たちですけども、こうやってかぶりつきで神楽を見ている（図33）。こういうものも戻ってきました。

図34の中央にいる面をつけた子は、神楽好きで有名で、ここ何年かの全ての雄勝の神楽にやっ  
てきて、自前の面と刀を持って踊ったり、毎回小道具が少しずつ変わってきたりするのですが、  
会ったびに踊りがうまくなっています。今じゃもう雄勝の神楽の有名な人になっていて、ひたすら

自己研さんをして神楽を  
マスターしています。こ  
ういう子もできて、世  
代を超えて、新しい社会  
のなかでまた新しい神楽  
の位置づけというものが  
動きました。今年  
目の雄勝はこういう状況  
になっています。

最後に、「東日本大震  
災の被災地にとって芸能  
とは」ということでお話  
させていただきます。

自分たちの芸能だと、ここがやっぱり芸能でも郷土芸能の一番大きいところだと思います。単純に地域にあるというだけではなくて、自分たちのものであると。東日本大震災の被災地に広く伝わる多様な芸能は、その目的はさまざまですが、地域社会との関わりを抜きに存在はしえませんが、それは、地域社会のさまざまな立場の人がその立場で関われる存在である。ここが多分重要だと思います。やる人、見る人という関係だけではなくて、手伝う人、応援する人、手伝う人って本当にいて、ただ旗を持っているだけとかそういう人もいたりするのでですけども、先ほどの子どもたちのように、子どもたちなりにかぶりつきで見ると、踊り出しちゃう子、酔っぱらって舞台上がっちゃうおじいちゃん、いろんなかたちで芸能と関わっています。

同時にそれが、地域の皆と接する唯一の場になっている。ここは今日の話では説明が少ないところですが、まさに東日本大震災の津波被災地の各地で、このパターンはあるだろうと思っっていますが、こういう芸能の場を通して見る人、やる人という交流が、地域社会に住んでいる皆が集まる貴重な機会になっています。これは結構昔からそういうかたちですから、芸能とそれを取り巻く場を通して地域社会の姿が作り上げられていくところがあります。

東日本大震災の津波を受けた後、早い時期から再開を模索し、先ほどの雄勝のように、復興後のリニューアルした地域社会のなかで息づこうとしているし、そういう場をあえてつくっていく。これは行政がつくる復興計画のなかには絶対はいってこない部分ですが、まさに地域文化というもののが地域のなかに息づくことによって、多分地域社会に命が込められるのではないかと思っていますし、東北、東日本大震災の被災地に関していうと、その大きなトリガーとして芸能があ

るといえるのではないかと思えます。

以上をもちまして、このつたないお話を終えたいと思えます。ご清聴ありがとうございます。

**日高** 小谷さん、どうもありがとうございます。

**小谷** はい、ありがとうございます。

**日高** まさに今日のテーマ、郷土芸能が地域にとってどのような力を与える存在なのかということについて、雄勝法印神楽を中心として、とてもわかりやすく講演いただいたと思います。本当にありがとうございます。

今日の話は、そもそも郷土芸能とはどういうものかということからはじまって、それがどうした種類のものがあるのか、あるいはどういうかたちで地域と関わるものなのかということの紹介をしていただいた後、郷土芸能の持つ力について、雄勝法印神楽の再生、あるいは再開の物語を中心に講演をいただきました。

ざっくりと振り返っていくと、やっぱり郷土芸能というのが地域といかに密接に関わっているものなのかということを丁寧に解説いただいたと思います。地域にとって欠かせない祭礼行事と密接に関係するということが肝であります。そうしたなかで実際に芸能に関わる人たち、あるいは芸能を見る人たちが、担い手のOBであったり、あとは継承者であったり、そういった存在があるということに大きな意味があります。そして、つい舞台上が上がってしまうような、関わりたくなってしまう、そうした地域の住民の人たちの存在が地域との一体感を生み出しているのだ

ということがよくわかりました。

そういうことが背景にあるから、きっとこの郷土芸能というのが復興の原動力への可能性を持ったものだとは理解できるのかなと改めて思いながら聞いていました。

そして、雄勝法印神楽の再開、再生の物語のなかで、今日は面づくりの話についても、丁寧に解説をいただきました。このときには、震災から雄勝法印神楽をどう残していくのかというなかでの道具のこだわりとか、どうした道具がいいかといった議論のなかで新たな面がつけられていったという話をいただきました。

そして最後に小谷さんのほうから、これからこの郷土芸能をどう残していくのかというところについてもお話しいただきました。私なりに理解すると、まさにいま、東日本大震災の被災地がある種、新たな地域社会として創発されていくタイミングにこれからなっていくのだと思います。そうしたなかで、これから郷土芸能というのは、やっぱり地域に密接に関わるものとしてどのように残していくのか、あるいは受け継いでいくのかということ、そのかたちそのものが、もしかすると新しい社会の創発につながる原動力になっていくのではないかということ、これからの、新たな郷土芸能の持つ力の可能性を最後にお示しいただいたのかなと感じながら聞いていたところです。本当にどうもありがとうございました。

本当は、小谷さんの講演を聞いてから特別展に来ていただいて、今回の一番フォトスポットである、展示会場のど真ん中にある郷土芸能のコーナーをご覧いただきましたのですが、それは残念ながらありません。

ただし、この展示会の内容については、今回、小谷さんをはじめとして実行委員会の皆さんと関連書籍をつくっています。一つは、この特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年」という図録です。普通、図録は展示資料の紹介が主な内容となりますが、今回の図録については、展示をしてきたものの裏側にある物語を我々なりにどういうふうに引き出していくのかということと、かなり読み応えのある図録をつくりました。こちらを読んでいたけると、今日の小谷さんの話、あるいはこれまでのゼミナールをはじめ、みんなの研究公演などの関連イベントで我々がなにをいわんとしていたのかということもお伝えできるんじゃないかと思います。そちらのほうもご覧いただければと思います。

そして、関連書籍として、今回二冊の本をだしています。一つは私が編者となった『継承される地域文化 災害復興から社会創発へ』です。この本で一番、執筆いただいている方が小谷さんです。郷土芸能を中心として、いろんな角度から災害復興から社会の創発に関して、地域文化がどのような意味を成すのかということについて論述してもらっていますので、そちらのほうもご参考いただければと思います。

もう一つが、同じく実行委員で、このゼミナールに最初に登壇いただきました加藤幸治さんが、まさにご自身が担当された牡鹿半島を舞台に、『津波とクジラとペンギンと』という本を著書として出版されています。こちらも第三章の「牡鹿半島の民俗誌」というコーナーを非常に掘り下げたかたちでの本となっていますので、またそちらのほうも手にとっていただければと思います。また、今回のこの特別展につながるまでに、これまでみんなくでは、東北地方とどう関わって

いくのかというさまざまな活動をしてきましたが、そうしたなかで出版してきた本としては、『記憶をつなぐ―津波災害と文化遺産』、あるいは『災害と文化財―ある文化財科学者の視点から』という二つの本もありますので、そちらもご覧いただければと思います。

小谷さんが、現在、文化財防災センターに移られて、また違った角度で地域文化というものと向き合うことになっていくのかなと思います。そうしたことでの抱負について、あと一分ぐらいしかありませんが、ご紹介いただけたらと思います。よろしく願います。

**小谷** 文化財防災センターというのは、多分ぱっとみて、まさに文化財のレスキューをするところだというイメージかと思います。もちろんそれは指定文化財に限らず、未指定文化財も対象としてやっていくというのが防災センターのスタンスです。同時に、一番大切なのは、やっぱり災害に遭わないためにはどうするかということだと思います。まさにその文化財を守っている人たち、もちろん博物館などで守っているのも片方にはありますが、我々がもう一つ主軸に置きたいと思っているプレイヤーは、まさにこの地域文化としての文化財を守っている人たちに、頑張って守っていきましょう、守っていく環境をつくりましょうということを伝えることだと思います。ですから、日高先生のこれまでの取り組みというのは、結構文化財防災センターの考え方とマッチをしているところがあって、ご覧いただけないのが残念ですけれども、このみんぱくの展示の考え方というのが、文化財防災センターのもう一つの柱になっていくだろうと感じています。

ご聴講いただいている皆さまも、なにかの折に文化財防災センターの名前を見たら、小谷がな

にかやっているな、と思っていただければというように思いますし、皆さまに目につくような活動をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

**日高** はい、ありがとうございます。地域文化の継承を通して、地域の防災ということも考えていけるのではないかと、そうした活動の積み重ねが、残念ながら災害に遭ってしまっても、その後の、血の通った地域復興にもつながっていくのではないかと私も思っています。そうした活動も、またこれから小谷さんとはさらに視野を広げていろいろと一緒に進めていければと思っていますので、今後ともよろしく願います。

**小谷** こちらこそよろしく願います。

**日高** それでは皆さん、どうもありがとうございました。今日は特別展開関連企画としておこないましたみんなばくゼミナール、これにて終了させていただきます。どうもご視聴ありがとうございます。

**小谷** ありがとうございます。

本ブックレットは、次の二〇二二年特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年」関連イベントみんぱくゼミナールの講演を基に作成した。

#### 第四〇五回みんぱくゼミナール

牡鹿半島の民俗誌——復興キュレーション

日付：二〇二二年三月二〇日（土）

講師：加藤 幸治（武蔵野美術大学）

#### 第四〇六回みんぱくゼミナール

双葉町に就職して——学芸員の視点から

日付：二〇二二年四月一七日（土）

講師：星 洋和（福島県双葉町教育委員会）

#### 第四〇七回みんぱくゼミナール

郷土芸能の持つ力

日付：二〇二二年五月一五日（土）

講師：小谷 竜介（国立文化財機構文化財防災センター）



---

## 地域文化から考える復興の姿

発行日 / 2022年3月14日

編者 / 和高智美・日高真吾編

発行 / 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立民族学博物館日高真吾研究室

編集・印刷 / 株式会社 遊文舎

---



表紙 2012年、震災後最初の地域のお祭り(石巻市雄勝町立浜)  
裏表紙左 「ペンギン」個人宅に残されたペンギンの剥製  
裏表紙右 両竹地区の諏訪神社境内に建つ津波記念碑